

第二次郡山市協働推進基本計画

別冊（後期 2022 年度～2025 年度）

本誌は、2018 年 3 月に策定した「第二次郡山市協働推進基本計画」（2018 年度～2025 年度）の後期 4 年間（2022 年度～2025 年度）の推進に係る方針等を別冊として追記・時点修正するもので、基本的には 8 年計画として定めた現計画を継続するものです。

目 次

I 「第二次郡山市協働推進基本計画」後期見直しの概要	1
1 計画の位置付け・計画期間	1
2 本計画の見直しの考え方	2
3 本計画策定以降の社会情勢の変化と本市の施策	2
4 郡山市の協働を取り巻く状況	5
II 計画前期（2018 年度～2020 年度）の指標の進捗状況と評価及び課題	15
1 指標の進捗状況と評価及び課題	15
III 計画第 4 章 一部改訂（2022 年度～2025 年度）	25
1 あるべき将来像（基本目標）	26
2 計画体系図	27
3 基本方針と基本施策	29
IV 資料	45
1 指標の見直し一覧	45
2 市民協働のまちづくり推進協議会委員名簿	48

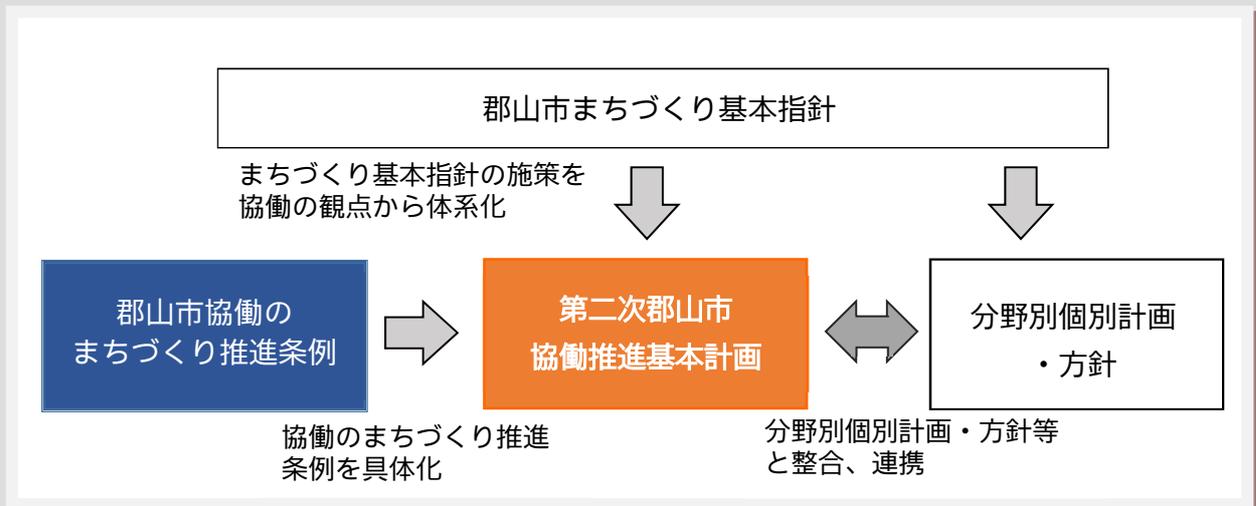
I 「第二次郡山市協働推進基本計画」後期見直しの概要

1 計画の位置付け・計画期間

この計画は、「郡山市協働のまちづくり推進条例」第15条に規定する「協働のまちづくりの推進に関する基本計画」です。「郡山市協働推進基本計画」（2011年度～2017年度）の基本的な考え方を継承しながら、2018年3月に、2018年度から2025年度までの8年間を計画期間とする「第二次郡山市協働推進基本計画」を策定しました。基本目標を「誰もが地域で輝く市民総活躍のまち」と定め、協働のまちづくりを進めています。

また、郡山市の最上位計画「郡山市まちづくり基本指針」の分野別個別計画であり、まちづくり基本指針に基づいて実施する様々な施策を、協働の観点から体系化し、取組みの方向性を示しています。

計画の位置づけイメージ



計画期間



2 本計画の見直しの考え方

計画期間の前半4年の期末である2021年度に、これまでの施策の進捗状況を一旦評価するとともに、前半4年間に生じた様々な社会情勢の変化や新たな課題等を整理し、施策の見直しを行い、計画期間後半のさらなる推進を図ることとしました。

見直しに当たっては、本計画の基本目標及び基本方針を維持した上で、同じく中間見直しを行っている「郡山市まちづくり基本指針」や、その他の分野別個別計画との整合を図り、各施策の基本指標及び目標値を修正します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
計画期間					後期見直し	後期4年間の施策の推進			

3 本計画策定以降の社会情勢の変化と本市の施策

計画期間の前半4年間には、以下のような大きな社会情勢の変化があり、これらの変化に対応して、市が推進する各分野の施策の改善や強化が図られています。

・SDGsの推進

2015年9月の国連サミットにおいて、2030年までに達成を目指す17の目標であるSDGs（「Sustainable Development Goals」：持続可能な開発目標）が全会一致で採択されました。「誰一人取り残されない」という基本理念のもと、すべての国が関わって目標達成を目指すものです。

本市においては、将来世代につなぐ持続可能なまちづくりを進めるため、積極的にSDGsの推進に取り組むこととし、2019年7月には内閣府から、先導的に取り組む自治体として「SDGs未来都市」に選定されました。2019年8月に「郡山市SDGs未来都市計画」、2022年3月に「郡山市第2期SDGs未来都市計画」（2022年度～2024年度）を策定し、バックキャストの視点により、SDGsの推進に取り組んでいます。

SDGsの基本理念は、本市の最上位計画である「郡山市まちづくり基本指針」と通じ、本市の政策推進の柱とするものです。

・気候変動と自然災害への対応

世界的な気候変動と地球温暖化は、私たちの生活に直結する大きな課題です。

本市においては、2018年に策定した「郡山市第三次環境基本計画」に基づき、複雑化する環境・エネルギー問題に対する取組みを進めてきました。また、2019年11月には「2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロ」を表明し、さらに2021年3月には「郡山市気候変動対策総合戦略」を策定し、気候変動対策及びエネルギー施策の効果的な推進を目指しています。

また、気候変動に起因する自然災害が増加・激甚化しています。自然災害は起きるということを前提として、その被害を回避・低減させるための取組みを推進しています。

・新型コロナウイルス感染症への対応

2020年以降、新型コロナウイルス感染症が世界各地で流行し、これまでの生活や様々な社会活動の在り方が大きく変わり、経済にも大きな影響が出ています。新しい生活様式が浸透し、人の集まるイベントや交流の場は減少しており、市民生活においても、外出控えによる高齢者の閉じこもりや、地域コミュニティの希薄化などが懸念されます。

一方で、ICTの活用が非常に重要な手法となり、オンラインセミナー・オンラインイベントの実施、情報発信などが推進されています。

・DX（デジタルトランスフォーメーション）

DX（デジタルトランスフォーメーション）は、「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる」という考え方です。

国は、2018年のDXレポートで「仮に日本企業がこのままDXを推進できなかった場合、2025年以降、毎年12兆円もの経済損失が生じる」と、いわゆる「2025年の崖」に警鐘を鳴らしました。DXの推進は、市民生活に大きく影響する重要な取組みです。

デジタル社会の実現に向けて、本市では、国の「自治体DX推進計画」（2020年12月策定）や「デジタル田園都市国家構想」（2021年11月発表）等の動向に合わせ、「郡山市デジタル市役所推進計画」（2018年度～2021年度）、「郡山市DX推進計画」（2022年度～2025年度）の見直しを図りながら、ICT利活用による行政サービスの利便性向上、情報の見える化・行政事務の効率化、人材育成等に取り組んでいます。

・こおりやま広域圏の連携

郡山市を中心市として近隣市町村が連携し、圏域全体の経済成長や高次の都市機能の集約・強化、生活関連機能サービスの向上を図るため、2019年1月に、郡山市と周辺14市町村が「こおりやま広域連携中枢都市圏」の形成を目指して連携協約を締結しました。2022年3月までに、さらに1市1町が加入し、郡山市を含む17市町村がこおりやま広域圏を形成しています。

「広め合う、高め合う、助け合う」関係により、地域の魅力を高め、広域的な課題の解決や、将来に渡って住み続けられる豊かな地域づくりを推進しています。

(2018年度以降の国等の主な動き)

年 月	国等の動き	市の動き
2018.3		「第二次郡山市協働推進基本計画」策定
2018.4	「第五次環境基本計画」閣議決定	
2018.9		連携中枢都市宣言
2019.1		郡山市と周辺14市町村が連携協約を締結
2019.3		「こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン」策定
2019.7		「SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業」に選定される
2019.8		「郡山市 SDGs 未来都市計画」策定
2019.10		令和元年東日本台風の発生
2019.11		「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を表明
2019.12	まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期） 「デジタル・ガバメント実行計画」改訂	
2020.1	国内で初の新型コロナウイルス感染症の感染者発生	
2020.3		「郡山市人口ビジョン・総合戦略（2020改訂版）」策定 「こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン」改訂
2020.4	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け緊急事態宣言	
2020.10	内閣総理大臣が2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言	
2020.12	「2020年版デジタル・ガバメント実行計画」 「自治体DX推進計画」策定	
2021.2		福島県沖地震の発生
2021.3		「郡山市気候変動対策総合戦略」策定
2021.5	デジタル改革関連6法成立	
2021.9	デジタル庁設置	
2021.11	「デジタル田園都市国家構想」発表	
2022.3		「郡山市第2期SDGs未来都市計画」策定

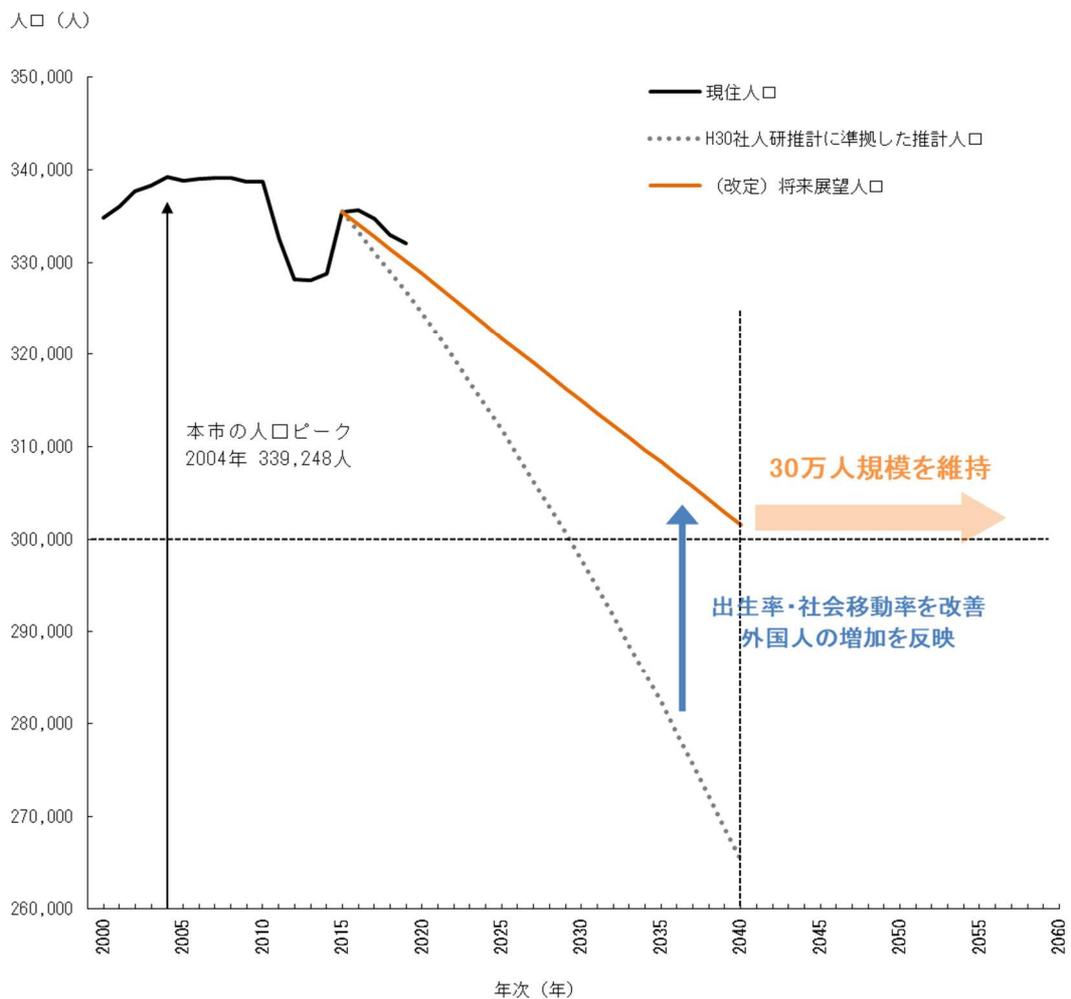
4 郡山市の協働を取り巻く状況

・人口減少と少子高齢化

郡山市の総人口は、東日本大震災後の急減・その後の回復基調を経て、2016年から減少傾向が続いています。生産年齢人口（15歳～64歳）及び年少人口（0歳～14歳）についても、全国的な動向と同様に長期的な減少が予測されています。

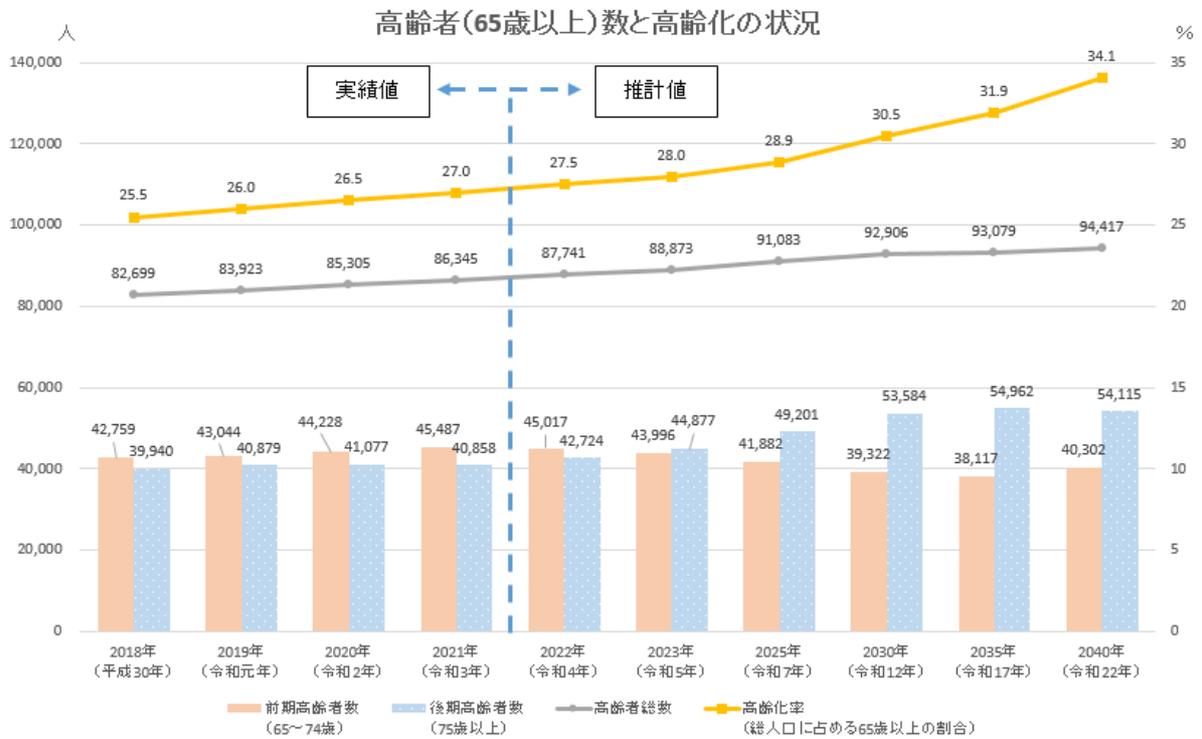
一方で、老年人口（65歳以上）は増加しています。2040年には老年人口がピークとなり、総人口は約27万人程度まで減少することが予測されています。

郡山市の人口推計



（資料：郡山市人口ビジョン）

郡山市の高齢化率の推移



(資料：地域包括ケア推進課)

このような人口減少と少子高齢化が進む中、これまで以上に、こどもや若者が主体的にまちづくりへ参画できる機会を増やし、協働意識の醸成を図る必要があります。

また、働く世代の仕事と家庭・社会活動等の両立支援や、子育て環境の充実を図り、ライフスタイルの多様化に対応した市民活動を推進します。

さらに、高齢者が持つ知識や技能、経験等を活かして、あらゆる世代が活躍できるまちを目指します。

・地域コミュニティ

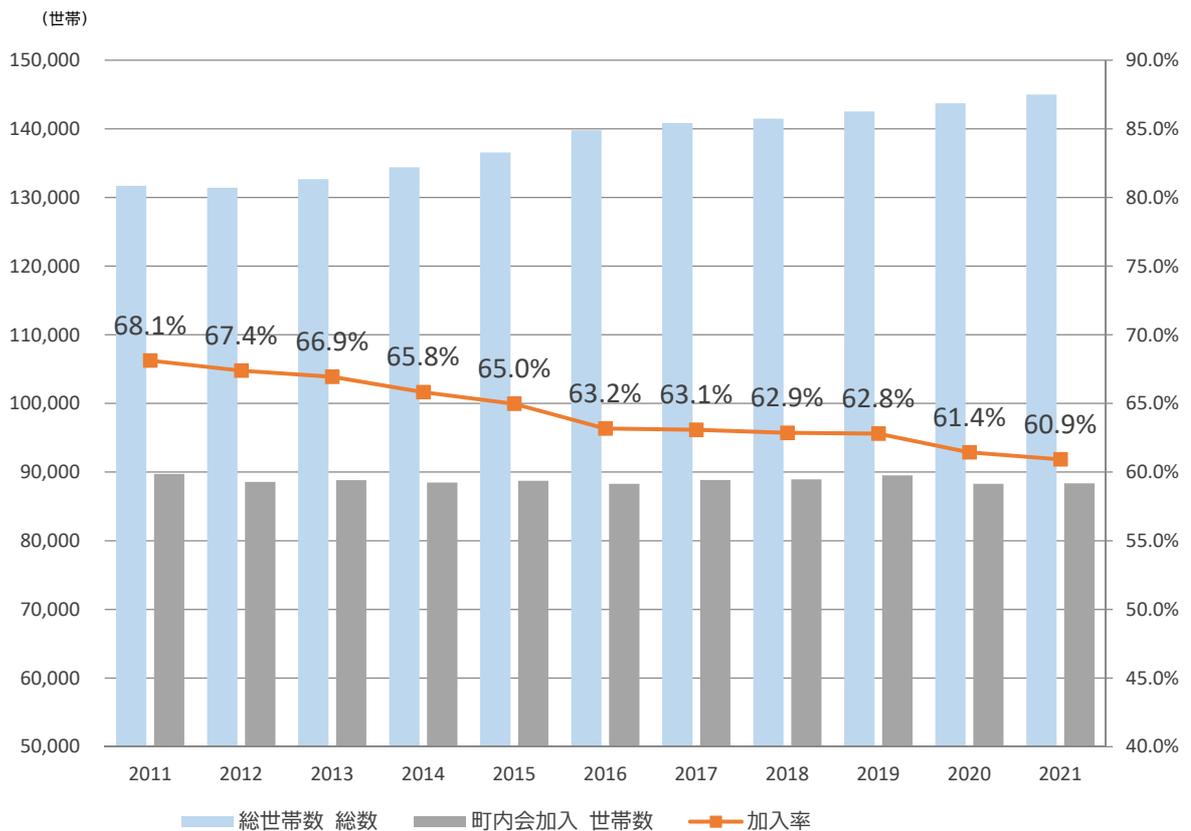
地域コミュニティは、地域をより良くするために自主的・自発的に形成され活動する、地域住民のつながりです。町内会をはじめとして、各種団体が主体となって情報共有や、環境美化、防災活動、子どもや高齢者の見守りやお祭りなど、多岐に渡る活動を行っています。

総世帯数が増加している一方で、高齢者のみ世帯や共働き世帯、単身世帯等が増加し、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などから、町内会の加入率は年々減少傾向にあります。アパートやマンション住民の町内会加入率は全国的に低いとされていますが、既加入世帯が「町内会活動や役職が負担」、「加入しているメリットを感じない」などの理由により、退会する場合があります。

2021年2月に市内の全町内会を対象に実施したアンケートによると、組織運営上の課題として「役員のなり手がいない」「行事、活動等の参加者が少ない」「高齢化により活動に支障をきたしている」という回答が多くありました。

地域コミュニティは、地域文化の継承や安全・安心で暮らしやすい地域づくりのために、大きな役割を果たしています。若い世代の参加促進、活動の効率化などの課題に対応できる支援を行っていく必要があります。

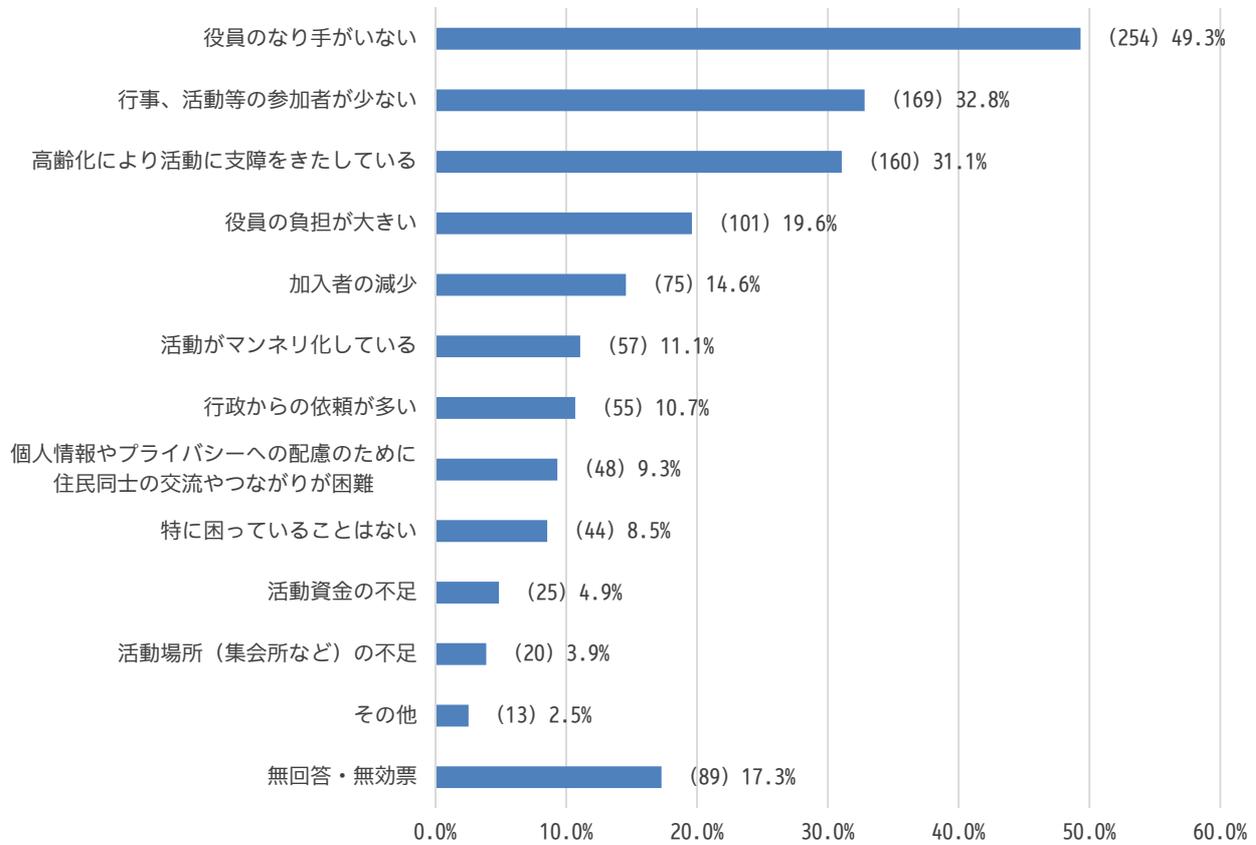
郡山市の町内会加入率の推移



(各年6月1日現在)

(市民・NPO活動推進課作成)

郡山市の町内会等の組織運営上の課題



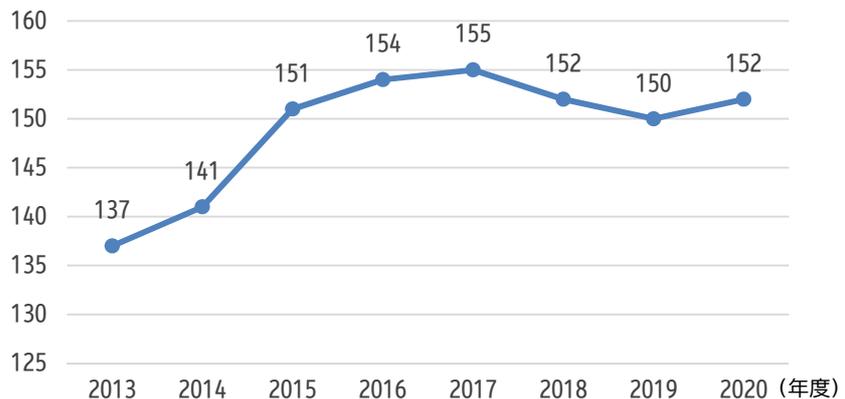
(2021年2月実施 郡山市自治会連合会実施アンケートより)
(調査数 663 町内会、回答数 515 町内会、複数回答あり)

・NPO法人

郡山市内のNPO法人数の推移

郡山市内には、2021年3月現在、152のNPO法人が所在しています。

福島県内では、東日本大震災後に、被災地・避難者支援等を行うNPO法人が増加し、郡山市内でも増加傾向でしたが、2017年（平成29年）以降、設立数を解散・転出数が上回り、ほぼ横ばい傾向となっています。

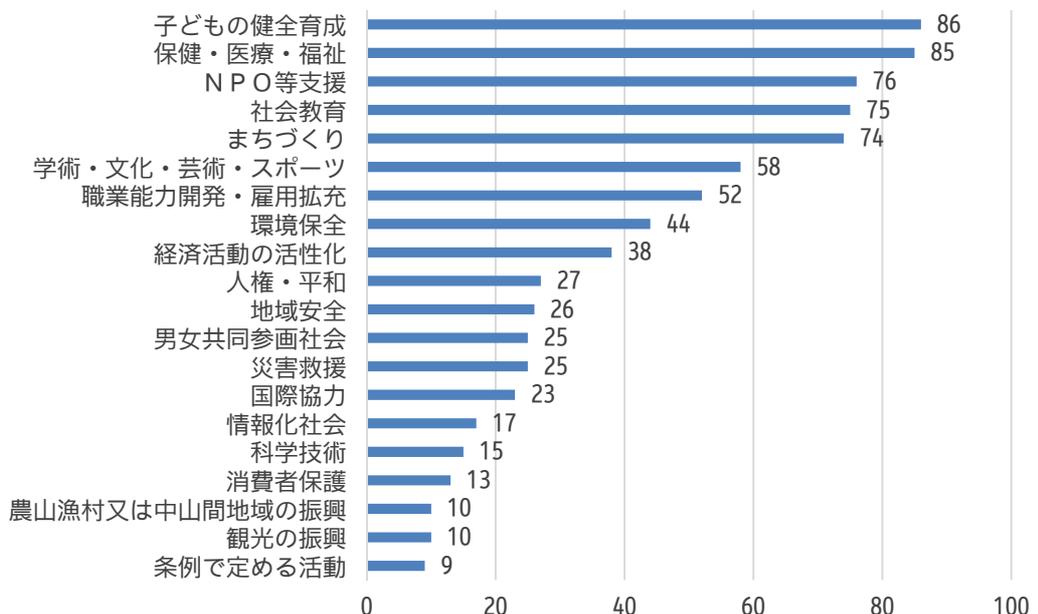


（市民・NPO活動推進課作成）

郡山市内のNPO法人の活動分野

郡山市が所管するNPO法人の2019年度分事業報告書によると、特定非営利活動促進法に定める20項目の活動分野のうち、「子どもの健全育成」「保健・医療・福祉」が多く、きめ細かなサービスが求められる子育てや福祉分野で、自由度が高く柔軟な対応ができるというNPOの特性を生かした活動が多く行われていることがうかがえます。

一方、「活動を行わなかった」とする法人が全体の1割程度あり、その要因としては「会員が高齢等の理由により活動が困難」「活動したい気持ちはあるが仕事等が忙しい」といった、担い手不足や高齢化といった組織運営の課題も見られます。



（2019年度事業報告書より 調査法人数135法人 複数選択あり）

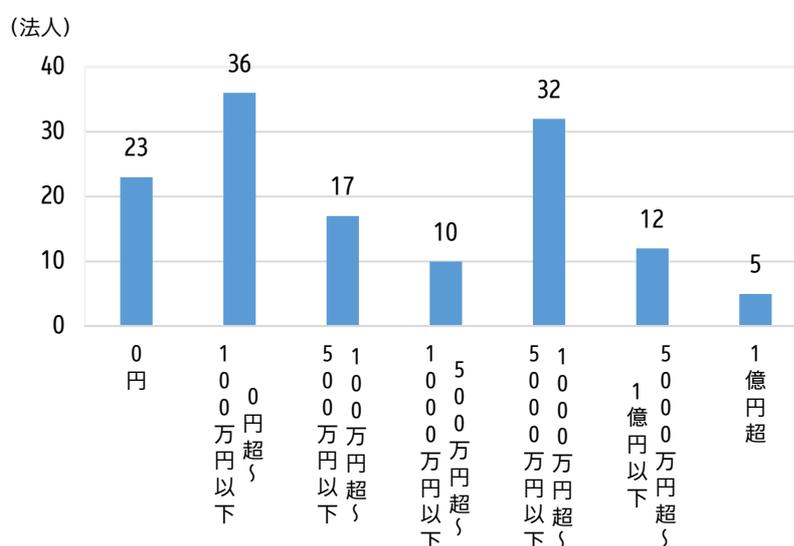
郡山市内のNPO法人の財務状況

郡山市内のNPO法人の財政規模では、経常収益中央値は約124万円となっています。経常収益の規模では、「100万円以下」の法人が最も多く、次いで「1,000万円超」となり、経常収益の規模の差が大きいことが分かります。

最も収益を得ている科目は、「事業収益」が46.7%で最も高く、次いで「会費」(17.0%)となっています。半数以上の法人(61.5%)では寄附収益が0円で、1～50万円以下の法人が27法人(20.0%)あります。

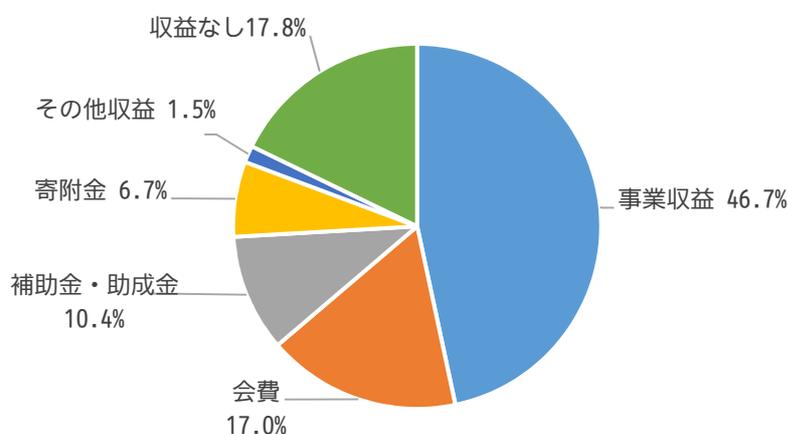
	金額(N=135)
経常収益平均値	20,028,928
経常収益中央値	1,240,158

経常収益の規模別法人数



(2019年度事業報告書より)

市内のNPO法人の主たる収入源



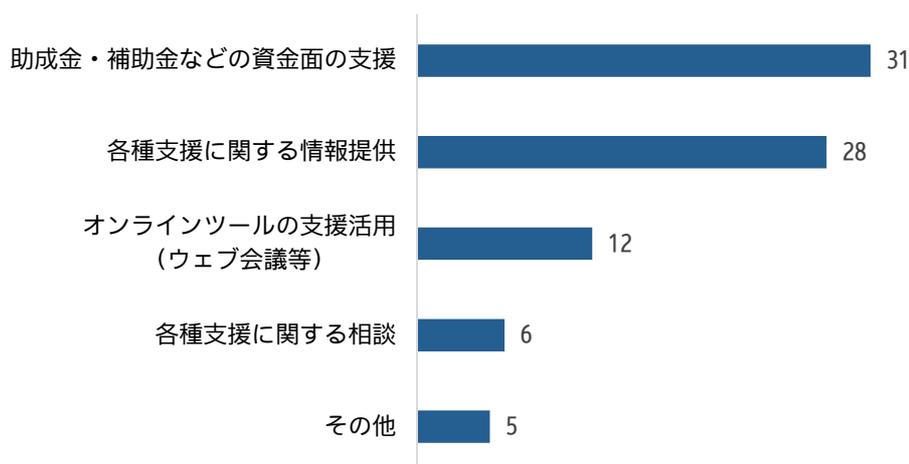
(2019年度事業報告書より)

郡山市内のNPO法人の求める支援

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、市内のNPO法人に対し2020年5月に行ったアンケート調査では、回答が得られた法人のうち約9割から「イベントや講座の延期や中止」「会議が開催できない」「今後の事業計画の見通しが立たない」などの、何らかの影響があると回答がありました。

また、必要な支援については、「助成金・補助金など資金面の支援」が最も多く、次いで「各種支援に関する情報提供」「オンラインツールの支援活用」となりました。

郡山市内のNPO法人の求める支援



(2020年5月 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急アンケートより)

(回答数 66 法人、複数選択あり)

・市民活動サポートセンター

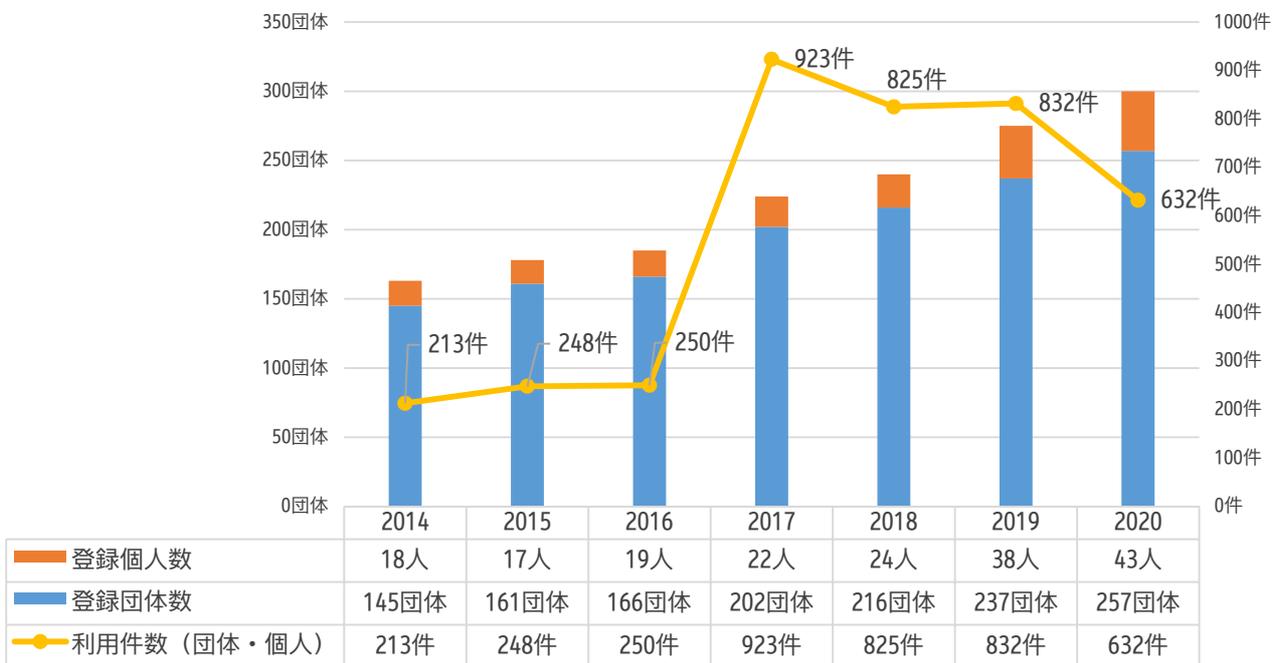
市民活動サポートセンターの利用状況

市民活動サポートセンターでは、市民活動を支援するための拠点として、各種相談や活動の支援、講座の実施、情報提供などを行っています。

登録数は、2021年3月末現在、市民活動団体（任意団体、ボランティア団体を含む）が153団体、NPO法人が83法人、その他法人が21法人、個人が43人となっています。

こおりやま広域圏形成後、市民活動サポートセンターでも2019年から利用者を市外に広げ、広域連携市町村内の登録が16団体、広域圏以外のその他地域の登録が23件（団体・個人合計）あります。

市民活動サポートセンター利用登録数・利用件数の推移



(市民・NPO活動推進課作成)

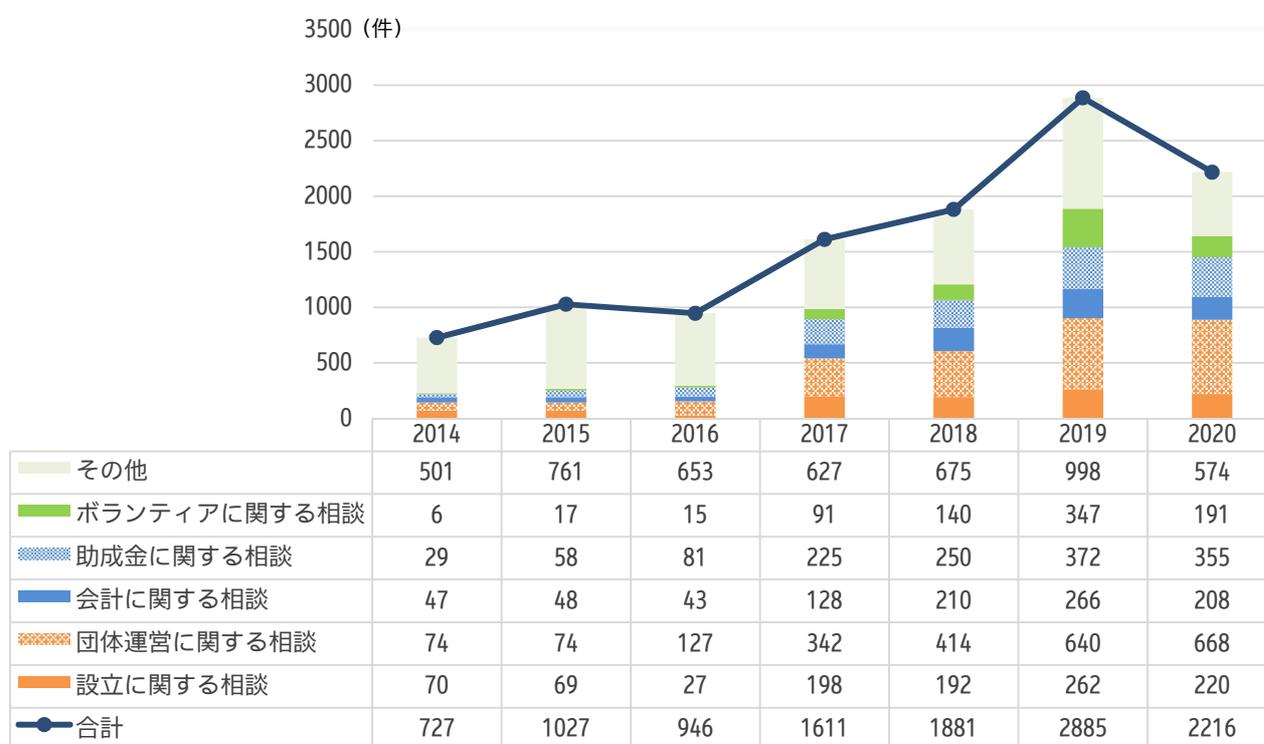
相談状況

利用者の相談内容は、これから活動を始めたい・課題解決に取り組みたいという段階の想いの整理から、活動を始めた団体の広報や資金調達、会計・税務など組織運営基盤に関する相談、そして、さらに発展的な活動とするための他団体との連携模索や ICT を活用した事業の構築など、多岐に渡っています。

また、東日本大震災発生後に設立した NPO 法人の活動は、約 10 年を経過し、活動内容や団体のあり方の見直し、役員・社員の世代交代や、事業継承が課題となっている法人も増加しています。

このような、相談者の様々な活動段階や課題に応じて、きめ細かな適切な支援を行っていく必要があります。

市民活動サポートセンター相談件数の推移



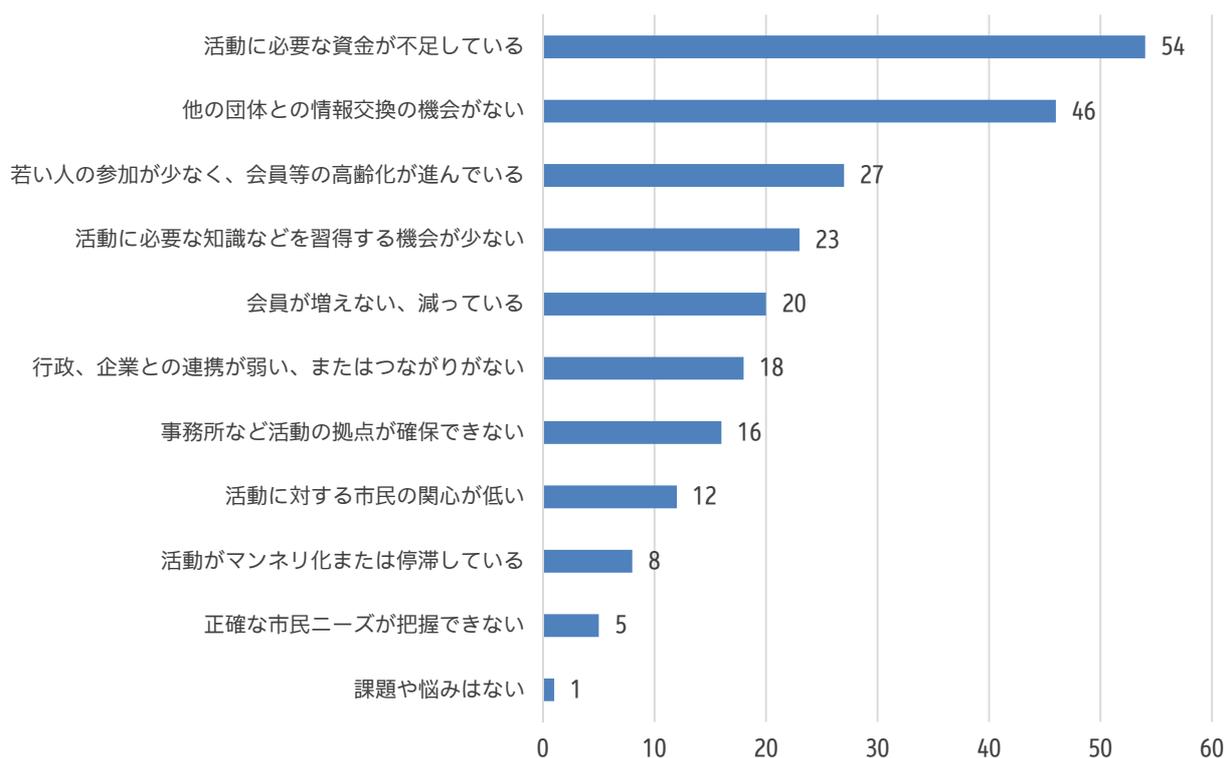
(市民・NPO活動推進課作成)

団体等の課題・市民活動サポートセンターに求めること

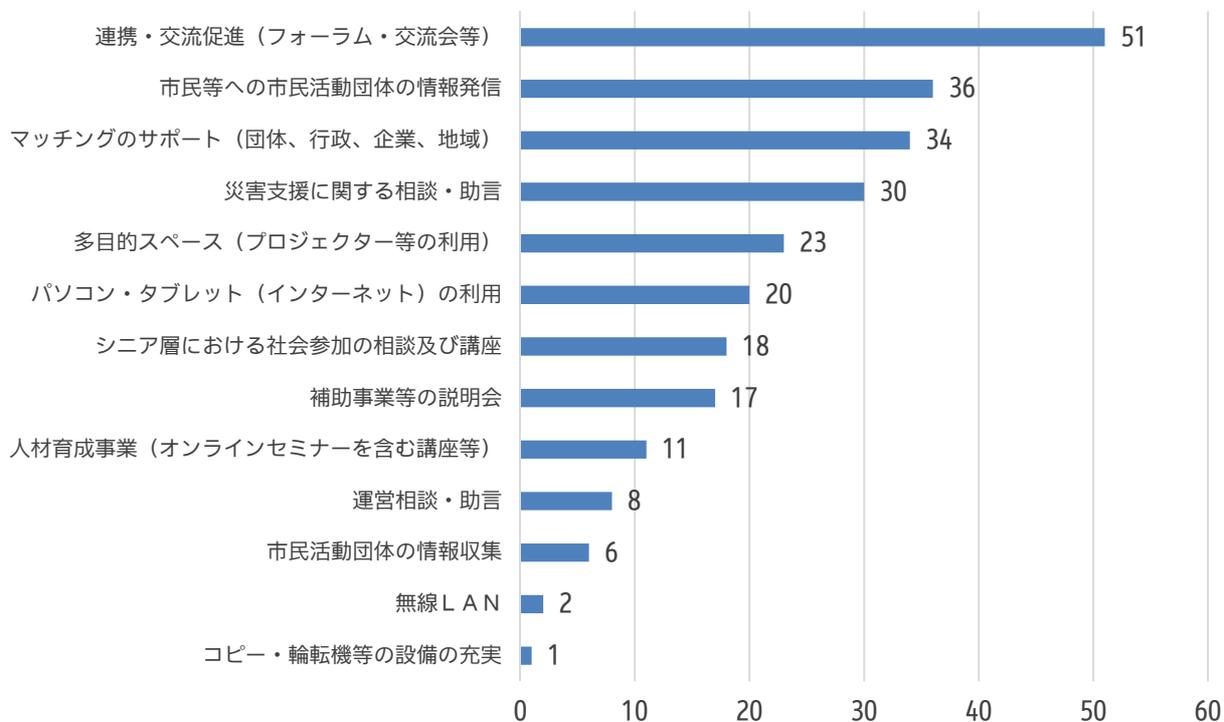
登録団体等へのアンケートによると、団体（個人）の抱えている課題として「活動に必要な資金が不足している」が最も多く、次いで「他の団体との情報交換の機会がない」「若い人の参加が少なく、会員等の高齢化が進んでいる」となっています。

市民活動サポートセンターに今後充実してほしい機能については、「連携・交流促進」、「市民等への市民活動団体の情報発信」、「マッチングのサポート」が多くなっています。

団体等の抱えている課題



市民活動サポートセンターに今後充実してほしい機能



（2020年度郡山市市民活動サポートセンター利用登録団体アンケートより）

（回答数 97 複数選択あり）

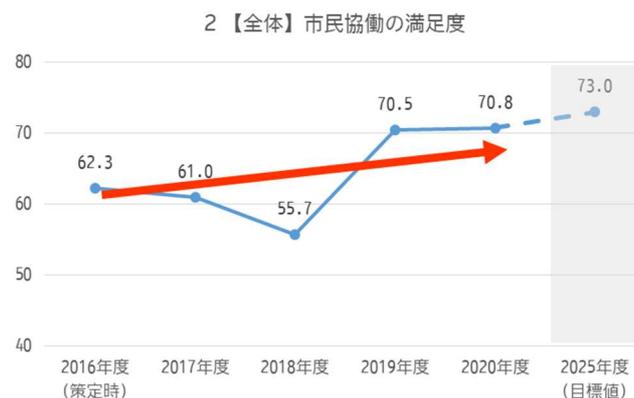
II 計画前期（2018年度～2020年度）の指標の進捗状況と評価及び課題

本計画の前期（2018年度～2020年度）における指標の進捗状況と評価及び課題は、以下のとおりです。

【全体指標】

項目	2016年度	2020年度	目標値 2025年度	説明
地域への愛着度	67.6%	74.8%	70.0%	市民意識調査で「今後も郡山に住みたい」と回答した市民の割合
市民協働の満足度	62.3点	70.8点	73.0点	市民意識調査における「市民協働」の取り組み状況に対する満足度 (目標値は2019年度に市民意識調査の配点に変更されたことに伴い、70.0点から73.0点に変更)

以下のグラフ中、赤の矢印は指標の数値のおおまかな推移を示しています。



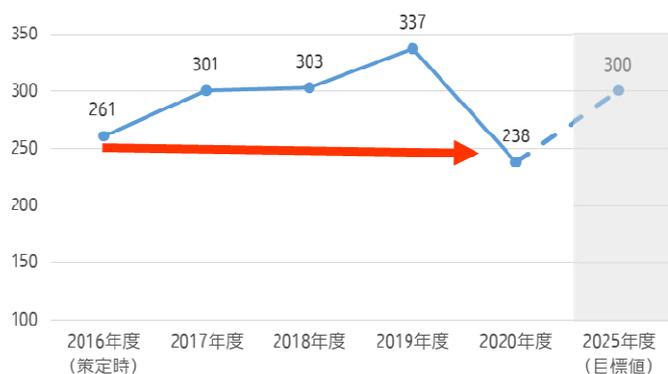
- 地域の愛着度、市民協働の満足度ともに向上傾向にある。
- しかしながら、市民意識調査結果において市民協働の重要度が低い（2020年度調査では44項目中44位、2021年度調査では41位）という現状を鑑み、より一層の市民協働の啓発・参加を促進する必要がある。（協議会委員意見）

（参考）市民協働の重要度… 2021年度 2.6%（41位）／ 2020年度 1.3%（44位）／ 2019年度 2.1%（41位）

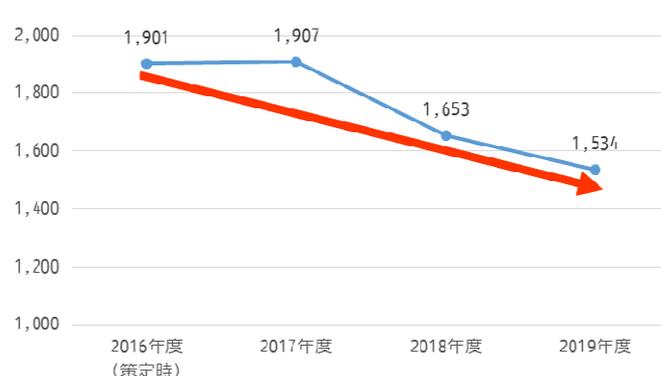
【基本施策1 協働を支える人材の育成と協働意識の醸成】

項目	2016年度	2020年度	目標値 2025年度	説明	担当所属
きらめき出前講座実施 件数	261件	238件	300件	市の職員が講師として出向き市政に 関する講座を実施した件数	生涯学習課
地域人材の小・中学校 における活用人数	1,901人	720人	モニタリング 指標	学習や体験活動に講師として地域の 人材を活用した延べ人数	生涯学習課

3 【施策1】きらめき出前講座実施件数



4 【施策1】地域人材の小・中学校における活用人数



- きらめき出前講座実施件数は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け目標値に達していないが、計画策定以降2019年度までは目標値を超える実施ができ、市政や身近な暮らしに関わる様々な分野の学びの場を提供し、協働のための人材育成を図った。
- 地域人材の小・中学校における活用人数等は、計画策定以降減少傾向にあり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく減少した。
- 2040年には、高齢者（65歳以上）人口がピークを迎えることが予想されており、まちづくりにおいて、知識や経験の豊かな高齢者が活躍することが重要であり、地域における人材活用を継続して推進していく。
- さらに、今後のまちづくりを担う若者への意識啓発及び若者が主体的にまちづくりに参画する場づくりを強化する必要がある。（協議会委員意見）

【基本施策2 協働の担い手となる人材の活用】

項目	2016年度	2020年度	目標値 2025年度	説明	担当所属
生涯学習きらめきバンク登録者数（累計）	276人	245人	300人	生涯学習きらめきバンクに講師として登録した人数	生涯学習課
仕事と家庭生活と地域・個人の生活をバランスよく行っている市民の割合 <small>(2016年度男女共同参画に関する市民意識調査)</small>	5.2%	6.5%	20.0%	ワークライフバランスについて、現状においてバランスよく行っていると回答した市民の割合	男女共同参画課

5 【施策2】生涯学習きらめきバンク登録者数（累計）



6 【施策2】仕事と家庭生活と地域・個人の生活をバランスよく行っている市民の割合



- 市民が持つ知識や技能を生かして、地域の生涯学習の場で人材が活用されているが、きらめきバンク登録者数累計は計画策定時より減少しており、担い手の確保が必要である。
- 「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をバランスよく行っている市民の割合」は、微増しているものの、目標値とは大きく離れている。働く世代が市民活動に参加しやすいまちづくりのため、事業所等への啓発を継続し、ワークライフバランスの推進を図る。

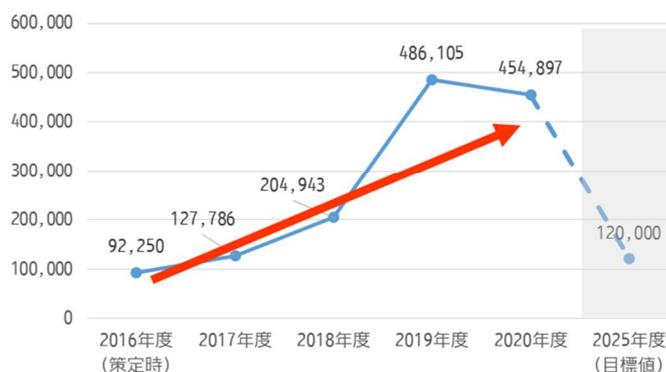
【基本施策3 ICTを含めた多様な手段による情報の発信・共有】

項目	2016年度	2020年度	目標値 (2025年度)	説明	担当所属
市ウェブサイトのアクセス件数	2,113,735件	2,123,361件	2,400,000件	市ウェブサイトのトップページのページビュー数	広聴広報課
公衆無線LANへのアクセス件数	92,250件	454,897件	120,000件	市内公共施設等の公衆無線LANを利用した件数	DX戦略課

7 【施策3】市ウェブサイトのアクセス件数



8 【施策3】公衆無線LANへのアクセス件数



- 市ウェブサイトのアクセス件数は目標値には達していない。

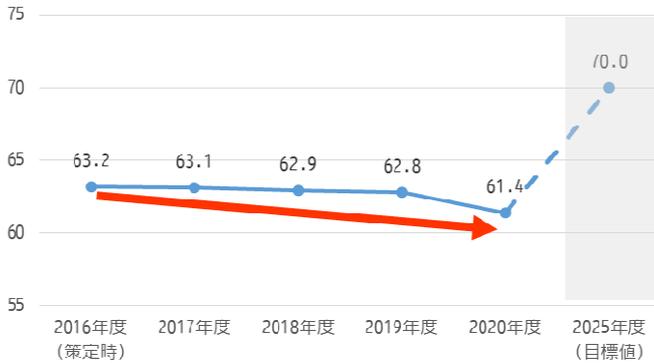
情報の分かりやすさ・見つけやすさに留意したサイトづくりに努めているものの、本指標項目では、協働を推進するための情報発信・共有が、適切な手法で効果的に行われているかを評価することができていないため、指標の変更が必要である。(協議会委員意見)

- 公衆無線LANのアクセス件数は大幅に目標値を超えている。
- 情報格差の解消に努め、あらゆる世代がICTを活用できるよう支援していく必要がある。

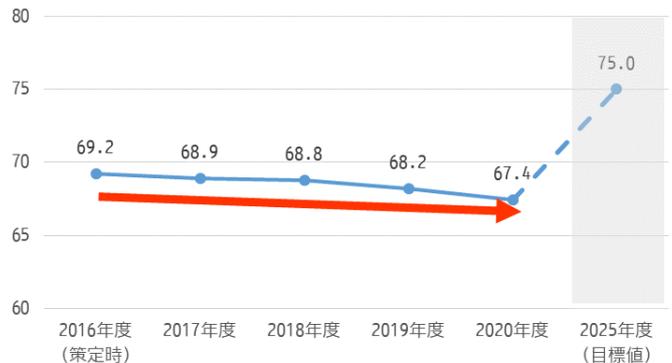
【基本施策4】 市民活動への参加と市民参画の促進

項目	2016年度	2020年度	目標値 (2025年度)	説明	担当所属
町内会等加入率	63.2%	61.4%	70.0%	町内会等に参加している世帯数の割合	市民・NPO活動推進課
町内会の地域活動対象世帯率	69.2%	67.4%	75.0%	町内会が地域活動を通して関わりをもっている世帯数の割合	市民・NPO活動推進課
市民提案制度への投稿件数	699件	1,048件	700件	市民提案制度に寄せられた提案等の件数	広聴広報課
アイラブロード加盟団体による清掃活動回数	392回	438回	408回	除草や清掃等の道路環境美化活動を団体や企業が実施した回数	道路維持課
河川愛護団体による除草等河川管理率	4.7%	5.3%	6.5%	河岸延長（河岸両岸）の除草等の河川環境美化活動を河川愛護団体が実施した割合	河川課

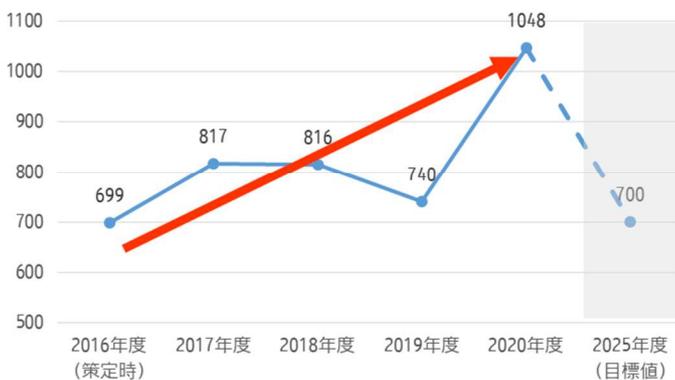
9 【施策4】 町内会等加入率



10 【施策4】 町内会の地域活動対象世帯率



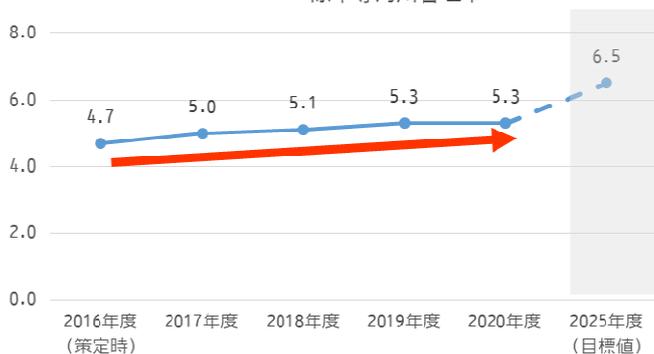
11 【施策4】 市民提案制度への投稿件数



12 【施策4】 アイラブロード加盟団体による清掃活動回数



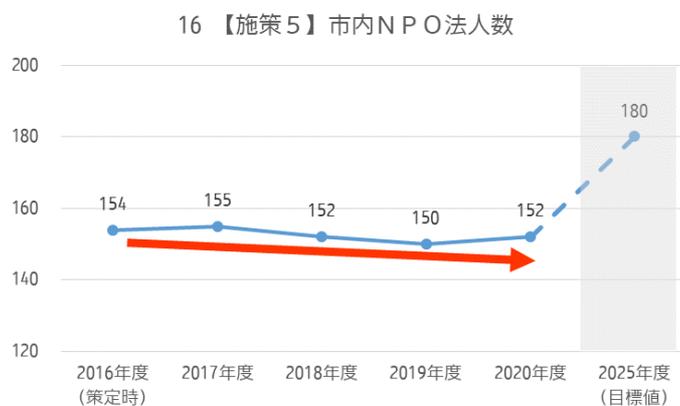
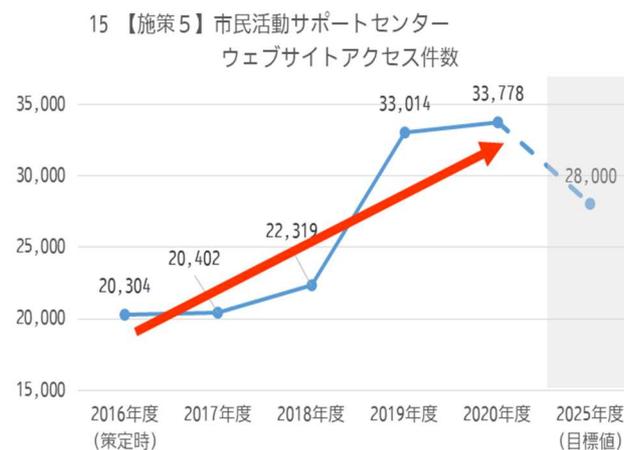
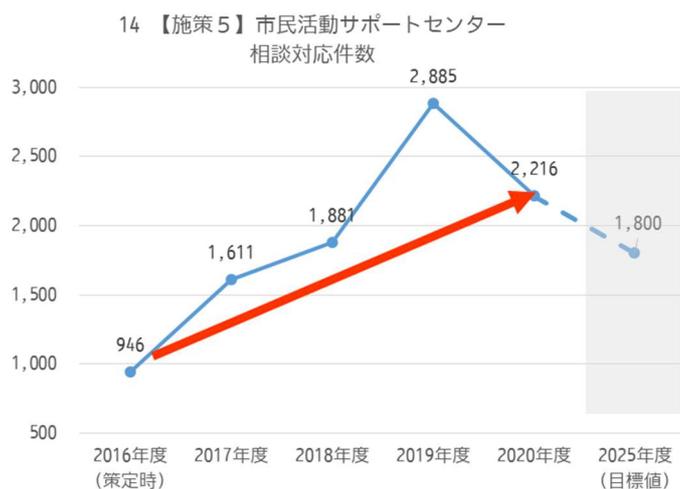
13 【施策4】 河川愛護団体による除草等河川管理率



- 町内会加入率、町内会の地域活動対象世帯率は減少傾向が続いている。
身近な地域コミュニティの維持・活性化は、暮らしやすいまちづくりのために重要であるため、今後も継続して加入率向上を図っていく。
- 市民提案制度への投稿件数は、目標値を超えている。市民が市政に対し意見を述べるための重要な手法の一つであり、今後も利便性を向上させながら継続して行っていく。
ただし、今後は、多様な主体との意見交換等の機会の充実度を測る指標に変更する。
- アイラブロード加盟団体による清掃活動回数は目標値を超えている。
- 河川愛護団体による除草等河川管理率は上昇している。
環境美化等の分野において、地域団体や企業等の活動は非常に重要な役割を果たしており、今後も継続して、各団体が活動しやすい支援を行っていく。
- 気候変動・地球温暖化への対応のため、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換や、3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進など、市民一人ひとりの取組みをさらに推進する必要がある。
- ライフスタイルの多様化に対応し、個人でもできる活動や、応援（寄附等）という形の市民活動への参加など、多様な市民活動を広く啓発し、参加を促進する必要がある。

【基本施策5 市民活動がしやすくなるための支援】

項目	2016年度	2020年度	目標値 2025年度	説明	担当所属
市民活動サポートセンター相談対応件数	946件	2,216件	1,800件	市民活動サポートセンターで対応した各種相談の年間件数	市民・NPO活動推進課
市民活動サポートセンターウェブサイトアクセス件数	20,304件	33,778件	28,000件	市民活動サポートセンターウェブサイトのトップページのページビュー数	市民・NPO活動推進課
市内NPO法人数	154法人	152法人	180法人	市内に主たる事務所が所在するNPO法人数	市民・NPO活動推進課



- 市民活動サポートセンターの相談対応件数は目標値を超えている。

市民活動の支援のための主要な事業であり、今後も、相談内容や相談後の状況を適切に把握し、より効果的な支援につなげていく必要がある。

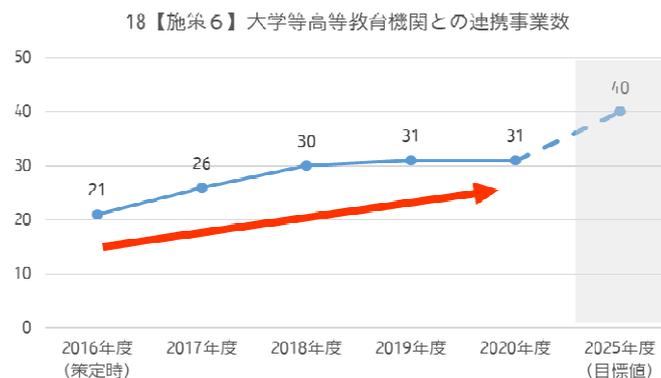
- 市民活動サポートセンターウェブサイトアクセス件数は、目標値を超えている。
- 市内NPO法人数は横ばい傾向が続き、目標値に達していない。

一方で、既存の法人の運営や事業のブラッシュアップの必要などが課題となっている。

今後は、新規の法人設立の支援を強化するほか、既存の法人のニーズに沿った財源や人材不足等の課題解決を支援していく必要がある。

【基本施策6 市民等が持つ資源を生かしたまちづくり】

項目	2016年度	2020年度	目標値 2025年度	説明	担当所属
市民協働政策提案制度採択件数（累計）	9件	—	50件	地域や社会課題の解決に向け、NPO法人等から事業提案があり、採択された件数	市民・NPO活動推進課
大学等高等教育機関との連携事業数	21件	31件	40件	大学、短大、専門学校との連携による事業数	政策開発課

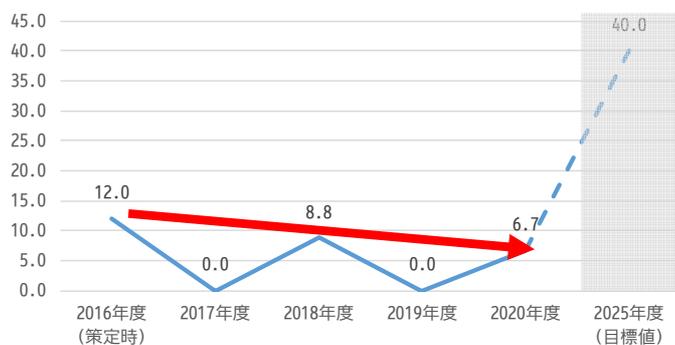


- 市民協働政策提案制度採択件数は、既に当該事業を終了したため、新たな基本指標を設定する必要がある。
- 大学等高等教育機関との連携事業は、目標値に近づいている。
専門的知見を活かした地域課題の解決や、若者の感性や視点を活かした創造性豊かな協働につながっている。
- 今後も市民、市民活動団体、企業等が持つ資源を有効に活用し、地域の課題解決や新たな魅力の創出につなげていく必要がある。

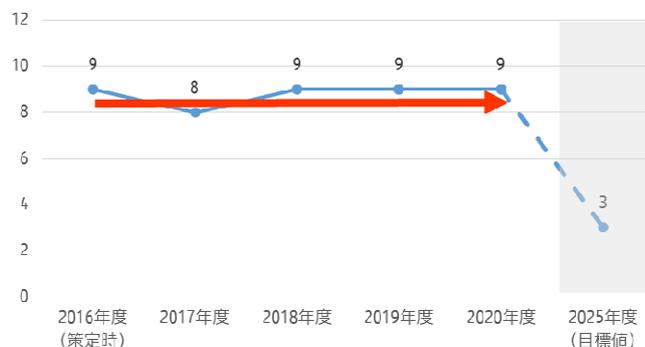
【基本施策7 協働で進める安全・安心なまちづくり】

項目	2016年度	2020年度	目標値 2025年度	説明	担当所属
セーフコミュニティの認知度	12.0%	6.7%	40.0%	セーフコミュニティについて「良く知っている」及び「少し知っている」と回答した割合	セーフコミュニティ課
市内交通事故死亡者数	9人	9人	3人	年間の交通事故死亡者数	セーフコミュニティ課
認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会参加団体数	95 団体	114 団体	150 団体	日頃の業務や活動の中で高齢者の見守りや認知症などにより行方不明となった高齢者の捜索に協力する団体の加盟数	地域包括ケア推進課
通いの場参加登録者数(いきいき百歳体操)	863 人	2,465 人	4,600 人	通いの場におけるいきいき百歳体操などに参加した人数	地域包括ケア推進課
市民防災リーダー養成数(累計)	764 人	845 人	1,100 人	地域において実践的な防災活動のできる人の総数	防災危機管理課

19 【施策7】セーフコミュニティの認知度



20 【施策7】市内交通事故死亡者数



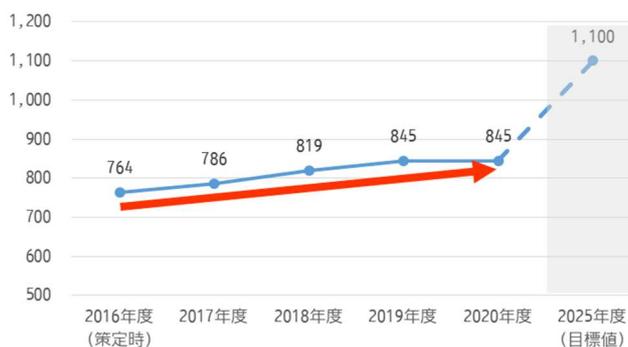
21 【施策7】認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体数



22 【施策7】通いの場参加登録者数(いきいき百歳体操)



23 【施策7】市民防災リーダー養成数(累計)



- セーフコミュニティの認知度は目標値に達していない。
認知度向上とともに、セーフコミュニティ活動そのものを十分に機能させ、自助・共助・公助を推進するために啓発に努める必要がある。(協議会委員意見)
- 交通事故死亡者数は増加していないものの、目標値には達していない。今後も、関係機関と協働により事故防止に取り組んでいく。
- 認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体数、通いの場参加登録者数は、目標値に近づいている。引き続き関係機関との協働により、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまちづくりを推進する。
- 市民防災リーダー養成数(累計)は、目標値に近づいている。災害発生時に備え、防災知識と実践的な技術を持つ地域のリーダー育成を継続していく。

04 | あるべき将来像と基本方針・基本施策



本計画では、基本理念を達成するためのあるべき将来像（基本目標）と3つの基本方針を掲げ、それらの実現のため、7つの基本施策を定めます。施策の進捗状況を明確にし、取り組みの評価や検証、改善に生かすため、施策ごとに基本指標を設定します。

また、計画全体の進捗状況を評価する方法として、市民意識調査の「地域への愛着度」、「市民協働の満足度」及び「市民協働の重要度」を全体指標に設定します。

なお、本計画における指標及び目標値、推進部局については必要に応じて見直しを図ります。

全体指標【2022年度～2025年度】

項目	2016年度 計画策定時	2020年度 現況値	2025年度 目標値	説明
地域への愛着度	67.6%	74.8%	70.0%	市民意識調査で「今後も郡山に住みたい」と回答した市民の割合
市民協働の満足度	62.3点	70.8点	73.0点	市民意識調査における「市民協働」の取り組み状況に対する満足度
【追加】 市民協働の重要度	6.4%	1.3%	5.0%	市民意識調査で「市民協働」が重要と回答した市民の割合

4-1 あるべき将来像（基本目標）

誰もが地域で輝く市民総活躍のまち

市民の皆さんが、まちづくり基本指針策定のための市民会議で描いたあるべきまちの姿「誰もが地域で輝く未来」、そして、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、すべての人が家庭や職場、地域などあらゆる場所で力を発揮し存分に活躍できる市民総活躍のまちを目指し、あるべき将来像(基本目標)を上記のとおり定めます。

市民の皆さんとともに、地域コミュニティの強化や、使いやすく、分かりやすい双方向の情報発信・共有に努め、東日本大震災及び原子力災害や、近年の気候変動により頻発している自然災害の経験を踏まえた、安全・安心なまちづくりを推進します。また、新型コロナウイルス感染症という新たな危機に対応した新しい生活様式に基づき、特にICTの活用により、持続可能な市民活動を支援します。

本計画は次の4つの課題解決のためのポイントを定め、誰一人取り残されないSDGs^{※1}の基本理念とバックキャストの考え方により、あるべき将来像（基本目標）の実現のために各施策に取り組みます。

1 市民総活躍の推進

若者も高齢者も、性別に関わらず、すべての人が家庭や職場、地域などあらゆる場所で、経験や知識、技能を発揮し、存分に活動できるよう取り組みます。

2 セーフコミュニティ活動の推進

科学的データに基づき、市民の皆さんと行政等が協働で安全・安心なまちづくりを目指すセーフコミュニティ活動に取り組みます。

3 ICT（情報通信技術）の活用によるDX（デジタルトランスフォーメーション）^{※2}の推進

ICTを活用し、市民公益活動に関する情報の発信・共有を図り、協働のまちづくりに対する理解と参加促進に取り組みます。

また、市民の皆さんや市民活動団体のICT活用を支援することで、新しい生活様式に対応した活動がしやすい環境づくりに取り組みます。

4 人材の育成と活用

家庭、職場、地域などの一員として、積極的に協働のまちづくりや市民公益活動に参加、協力する人材の育成及びこれまでの経験や知識、技能を発揮し活動できる人材の活用に取り組みます。

※1 SDGs：「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略称。2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、2030年までに達成を目指す17の国際目標。

※2 DX：ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるという考え方。

4-2 計画体系図

条例で定める
基本理念

課題解決のための
ポイント

信頼の絆で結ばれた市民が主役の協働のまち

市民総活躍の推進

セーフコミュニティ
活動の推進

I C Tの活用による
D Xの推進

人材の育成と活用

推進の考え方

条例で定める

5つの基本原則

実施主体の役割

基本方針

基本方針1

協働のまちを支える
ひとづくり

基本方針2

協働に関する情報の
発信・共有

基本方針3

協働を進めるための
仕組みづくり

市民、町内会、

SDGsの基本理念とバックキャストの考え方

市の取り組み

基本目標

基本施策

1 協働を支える人材の育成と協働意識の醸成

若者を中心に主体的にまちづくりに参加する意識を醸成します

2 協働の担い手となる人材の活用

シニア世代等の市民活動への参加を促します

3 ICTを含めた多様な手段による情報の発信・共有

市民ニーズに対応した情報の発信・共有を進めます

4 市民活動への参加と市民参画の促進

企画立案、実施、評価、改善の各段階に市民参画を進めます

5 市民活動がしやすくなるための支援

持続可能な市民活動のための事業や団体運営等の支援をします

6 市民等が持つ資源を生かしたまちづくり

産学金官連携や市民等の新しい発想、専門性等を活用します

7 協働で進める安全・安心なまちづくり

地域、関係機関、各種団体との協働による取り組みを進めます

市民活動サポートセンターの活用・こおりやま広域圏内の連携

誰もが地域で輝く市民総活躍のまち



連携

NPO法人等の市民活動団体、事業者の取り組み

4-3 基本方針と基本施策

基本方針 1 協働のまちを支えるひとづくり

市民活動を支える基盤は人材です。「誰もが地域で輝く市民総活躍のまち」を目指すため、すべての世代の市民活動への参加を促進します。特に、今とこれからのまちづくりを担う人材の育成のため、こども若者世代(ここでは概ね 30 歳未満)が主体となって活動できる場づくり、活動しやすい環境づくりを推進します。

市民の皆さんと市職員の協働意識を醸成するとともに、シニア世代(ここでは、65 歳以上)や子育てが一段落した親たちの知識や経験、技能を活用し、市民活動の担い手不足の解消を目指します。

生産活動^{※3}の中心となる働く世代(ここでは 15 歳以上 65 歳未満)のワークライフバランス^{※4}を推進し、仕事と生活の調和を図ることで、市民活動への参加を促します。

地域のお祭りで活動する若者の様子



基本方針 2 協働に関する情報の発信・共有

市政情報の提供や、市民の皆さんとのまちづくりに関する意見交換は協働のまちづくりの推進に必要不可欠です。

審議会やアンケート、ワークショップなどの市民参画の機会を拡大し、市民活動への参加を促進します。

市民の皆さんと情報を迅速に共有できるよう、ICTの活用を含めた情報発信や共有手段の多様化を図るとともに、あらゆる世代がICTを活用できるよう支援します。また、オープンデータを活用した取り組みを支援し、協働のまちづくりを推進します。

TV会議システムを活用した町内会長等と市長との懇談会の様子



さらに、ICT活用による市民活動への参画機会の充実や活動の効率化などを支援し、市民活動のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。

※3 生産活動：経済学で意味するところの交換や取引の対象となる財・サービスを生み出す活動。

※4 ワークライフバランス：仕事と生活の調和。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

基本方針 3 協働を進めるための仕組みづくり

市民の皆さんの提案や専門性、柔軟性を生かすことが協働のまちづくりを進めることにつながります。市民活動が盛んで誰もが地域で輝き、誇れる協働のまちを目指すため、ボランティアやCSR^{※5}、CSV^{※6}など、市民の皆さんが持つ資源を生かしたまちづくりを進めます。

市民活動を支援する拠点施設である市民活動サポートセンターを活用し、これから活動を始めたい方や関心のある方への助言はもちろん、活動に取り組んでいる方の活動段階に応じた情報提供や、講座・イベントの開催など、市民の皆さんが活動しやすい環境づくりを行い、持続可能で自立した市民活動を推進します。

さらに、こおりやま広域圏のつながりを生かして広く情報を共有し、個々の活動主体が持つ強みとニーズをマッチングすることで、協働のパートナーづくりと地域の課題解決を支援します。

住民、団体、関係機関、行政が協働でセーフコミュニティ活動や地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域に根差した活動により安全・安心なまちづくりを進めます。



※5 CSR：企業の社会的責任。企業の責任を従来からの経済的、法的責任に加えて、人権に配慮した適正な雇用や労働条件、消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献など、企業が市民として果たすべき責任をいう。「企業の社会的責任 Corporate Social Responsibility」の略。

※6 CSV：共通価値の創造。企業が、社会ニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、その結果経済的な価値も創造されること。「共通価値の創造 Creating Shared Value」の略。

基本施策 1 協働を支える人材の育成と協働意識の醸成

子どもの頃から家庭でのお手伝いや地域との交流を大切に、家庭や学校、地域で起きていることを他人事ではなく、自分事としてとらえ、環境美化や防災・防犯などのボランティア活動や地域の祭り、行事などに積極的に関わることができる人材の育成に取り組みます。

また、互いに助け合いながら課題を解決する協働意識の醸成に取り組みます。

さらに、教育機関等と連携しながら、活動機会の発掘や提供をし、将来を担う若者が主体的にまちづくりに参加する意識の醸成やボランティア活動等に参加しやすい環境づくりを進めます。

こどもまつりで活躍する高校生ボランティア



きらめき出前講座の様子



重点項目

取り組み内容	推進部局
① 学校や地域等と連携したまちづくりの担い手を育成するための講座や研修会等の実施	全部局
② イベント、ガイドブック、ウェブサイト、SNS等を活用した協働意識の啓発	市民部
③ 職員の市民活動参加促進、協働啓発のための研修会の実施	総務部、市民部
④ 【追加】若者の意見を生かし、主体となって活動できる機会の創出	全部局

基本指標【2022年度～2025年度】

項目	2016年度 計画策定時	2020年度 現況値	2025年度 目標値	説明	担当所属
きらめき出前講座 実施件数	261件	238件	300件	市の職員が講師として出向き市政に関する講座を実施した件数	生涯学習課
【追加】 あさかの学園大学 卒業・修了生数	464人	479人	660人	あさかの学園大学の卒業・修了生数	健康長寿課

【追加】 こおりやま広域圏 わかものボーダレスプロジェクト参加人数	—	18人 (2021)	20人	こおりやま広域圏内の高校生及び専門学生が交流し、広域圏内の新たな魅力を創出するための提案・実践等を行う「こおりやま広域圏わかものボーダレスプロジェクト」の参加者数	政策開発課
【追加】 地域の行事に参加している児童（小6）・生徒（中3）の割合	71.2%（小6） 35.7%（中3）	56.6%（小6） 35.0%（中3） (2021)	75.0%（小6） 50.0%（中3）	全国学力・学習状況調査において「住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童・生徒の割合	学校教育推進課

基本施策2 協働の担い手となる人材の活用

人口減少、少子高齢化が急速に進展する中、限られた人材を協働のまちづくりの担い手として、いかに活用していくかが重要となります。

シニア世代や子育てが一段落した親たちが、働く世代のサポーターとして、これまで培ってきた知恵や経験、技能を生かして、地域コミュニティの維持・活性化に不可欠な存在となるよう、市民活動への参加を促します。

また、目的や行動を共にし、絆をつくることで孤立化を防ぎます。

さらに、市民総活躍を推進するため、ワークライフバランスを推進し、働く世代の仕事と生活の調和を図ることで、余暇を活用した市民活動への参加を促し、協働の担い手を確保します。

学習支援活動の様子（寺子屋郡山）



子育て支援講座参加者の様子



重点項目

取り組み内容	推進部局
① シニア世代、子育てが一段落した親たちの知恵や経験、技能を活用した事業等の実施	市民部、保健福祉部、こども部、教育総務部、学校教育部
② 働く世代のワークライフバランスを推進する事業等の実施による余暇を活用した市民活動への参加促進、啓発	政策開発部、市民部、教育総務部

基本指標【2022年度～2025年度】

項目	2016年度 計画策定時	2020年度 現況値	2025年度 目標値	説明	担当所属
生涯学習きらめきバンク ^{※7} 登録者数（累計）	276人	245人	300人	生涯学習きらめきバンクに講師として登録した人数	生涯学習課
【追加】 地域人材の小・中学校における活用人数	1,901人	720人	1,500人	学習や体験活動に講師として地域の人材を活用したのべ人数	生涯学習課

※7 生涯学習きらめきバンク：様々な知識や、技術、経験を持つ人に『達人先生』として登録してもらい、要望に応じて講師や指導者として紹介する制度。

【追加】 男女共同参画事業者 表彰の受賞者数（累 計）	46 事業者	58 事業者	80 事業者	仕事と家庭の両立支援な ど、誰もがともに働きやす い環境づくりに積極的に取 り組んでいる事業者を表彰 する男女共同参画事業者表 彰の受賞者数	男女共同参画課
【追加】 ファミリーサポート 事業における「まか せて会員」「両方会 員」の実活動会員数	120 人	118 人	150 人	ファミリーサポート事業に おいてまかせて会員（預か ってもよい人）と両方会員 （預けたい・預かってもよ いの両方に登録している 人）の実活動会員数	こども家庭支援課

基本施策3 ICTを含めた多様な手段による情報の発信・共有

ICTの活用を含めた情報発信や共有手段の多様化を図り、市民の皆さんと双方向の情報発信・共有に努め、市政への提案など市民参画の機会の拡大や課題の共有を進めます。なお、推進に当たっては、情報格差(デジタルディバイド)の解消に十分配慮します。

また、どのような情報を必要としているのか、どのような情報を届けることができるのか、情報を必要とする人、届けるべき人に効果的に伝えるためにはどうすべきかを検討し、分かりやすく、興味を持ってもらえるような市政情報の公開を進めます。

避難情報や気象情報を多様な手段で迅速かつ円滑に伝達し、災害時や緊急時の被害を減らす減災の取り組みを進める中で、SNSなどを積極的に活用し、市民の皆さんとの情報共有手段の拡充を図ります。また、災害時の地域の情報収集や安否確認、必要な支援の提供等をスムーズに行えるよう、NPO同士のネットワークや町内会等におけるICT活用を促進し、地域の「共助」の取り組みを強化します。



重点項目

取り組み内容	推進部局
① ICTを活用した双方向の情報発信・共有による市民参画	全部局
② ニーズに対応した市民活動に興味を持てる情報の発信・共有	市民部
③ 情報格差に配慮した多様な手段による市政情報の公開	政策開発部、市民部
④ 災害時や緊急時に迅速かつ円滑に情報発信・共有ができるICT活用を含めた手段の拡充	全部局

基本指標【2022年度～2025年度】

項目	2016年度 計画策定時	2020年度 現況値	2025年度 目標値	説明	担当所属
【追加】 「わかりやすい情報 発信ができてい る」と感じる人の割合	—	—	(2022年度 に設定)	市民アンケートにより 「わかりやすい情報発信 ができてい る」と感じる 人の割合(広報紙、SNS、 ウェブサイト)	広聴広報課
【追加】 郡山市公式LINE 登録者数	—	6,689人	21,973人	郡山市公式LINEの登 録者数	広聴広報課

【追加】 災害情報提供者数 (メールマガジン・ Twitter・Facebook 合計)	2,786 人	10,510 人	7,400 人	市が市民に対し行う災害等情報発信のうち、メールマガジン・Twitter・Facebook での情報提供者数	防災危機管理課
【追加】 ICT活用のための 市民・市民活動団体 等対象の講習会の受 講者数	167 人	84 人	220 人	スマートフォンやオンライン会議システム等ICT活用のための市民・市民活動団体等対象の講座の受講者数	各課 (市民・NPO 活動推進課 取りまとめ)

基本施策4 市民活動への参加と市民参画の促進

町内会等の活動は、住みやすい地域を築くための活動であり、生活に身近な市民活動です。町内会未加入者や移住者（定住者）には参加を促し、すでに加入・参加している方には、活動頻度を高める働きかけを行い、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

また、ライフスタイルの多様化に配慮し、個人でもできる身近な活動や、クラウドファンディング^{※8}などに代表される、市民活動への応援という参加の形など、多様な市民活動のあり方を発信し、参加を促します。

市政の推進に当たっては、広く市民の皆さんの意見や提案を聴取するため、企画立案、実施、評価、改善の各段階に市民の皆さんの参画を進め、意見交換の機会の充実を図ります。

町内会等が行う資源回収活動



重点項目

取り組み内容	推進部局
① 環境、健康、福祉、安全など市民活動の啓発・促進のための講座や研修会、イベント等の実施	全部局
② 企画立案、実施、評価、改善各段階での市民参画の機会の充実	全部局

基本指標【2022年度～2025年度】

項目	2016年度 計画策定時	2020年度 現況値	2025年度 目標値	説明	担当所属
町内会等加入率	63.2%	61.4%	70.0%	町内会等に加入している世帯数の割合	市民・NPO活動推進課
町内会の地域活動対象世帯率	69.2%	67.4%	75.0%	町内会が地域活動を通して関わりをもっている世帯数の割合	市民・NPO活動推進課
アイラブロード加盟団体による清掃活動回数	392回	438回	408回	除草や清掃等の道路環境美化活動を団体や企業が実施した回数	道路維持課
河川愛護団体による除草等河川管理率	4.7%	5.3%	6.5%	河岸延長（河川両岸）の除草等の河川環境美化活動を河川愛護団体が実施した割合	河川課

※8 クラウドファンディング：「群衆（Cloud）」と「資金調達（Funding）」という言葉を組み合わせた造語。インターネットを介して夢や活動を発信し、趣旨に賛同してくれた人々から資金を募る方法。

【追加】 1人1日当たりのごみ排出量	1,141 g	1,127 g	952 g	市民1人が1日に排出するごみの量（集団資源回収を除く）	3 R 推進課
【追加】 市全体のリサイクル率	10.3%	10.9%	14.6%	（分別収集回収量＋破砕回収金属量＋集団資源回収量） / （ごみ総量＋集団資源回収量）	3 R 推進課
【追加】 ワークショップ等を活用した市民参加型会議の開催数	9回	6回	6回	事業の立案や実施の過程において、市民等との意見交換や情報共有を行うために開催した会議・研修会等の開催数	各課 （市民・NPO活動推進課取りまとめ）

基本施策5 市民活動がしやすくなるための支援

市民活動サポートセンターが、こおりやま広域圏内の皆さんの市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進するための拠点施設として活用されるよう、より一層の周知を図ります。

NPO法人や市民活動団体が抱える、財源や人員、活動拠点等の課題解決に向けた支援を行い、持続可能な市民活動を推進します。

市民活動に参加しやすい環境の充実に図るため、市民活動中の傷害事故や賠償責任事故を補償する保険制度の運営に引き続き取り組みます。

今後、官民に蓄積されたビッグデータ^{※9}の活用が、新たな産業や雇用の創出、社会的課題の解決につながると期待されることから、本市が持つ公共データのオープンデータ化を着実に進め、地域の課題を「見える化」し、課題解決を推進します。



重点項目

取り組み内容	推進部局
① 市民活動サポートセンターのより一層の周知・活用による市民活動の推進	市民部
② 持続可能な市民活動を推進するため財源や人員、活動拠点等の課題解決に向けた支援	全部局
③ 地域の課題「見える化」(公共データのオープンデータ化)による地域課題解決の推進	政策開発部

基本指標【2022年度～2025年度】

項目	2016年度 計画策定時	2020年度 現況値	2025年度 目標値	説明	担当所属
市民活動サポートセンター相談対応件数	946件	2,216件	2,500件	市民活動サポートセンターで対応した各種相談の年間件数	市民・NPO活動推進課
市内NPO法人数	154法人	152法人	180法人	市内に主たる事務所が所在するNPO法人数	市民・NPO活動推進課

※9 ビッグデータ：インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などに伴い生成される大容量のデジタルデータ。事業に役立つ知見を導出するためのデータをいう。

【追加】 市民活動団体向けの各種講座等の受講者数（年間のべ人数）	90人	131人	150人	市民活動団体向けの各種講座の受講者数（年間のべ人数）	市民・NPO活動推進課
【追加】 市民活動団体向けのクラウドファンディング活用促進事業の助成件数	—	—	5件	市民活動団体向けクラウドファンディング活用促進事業で助成したプロジェクト数	市民・NPO活動推進課
【追加】 スモールスタート支援事業採択件数	—	15件	19件	スモールスタート支援事業（郡山広域圏を含む市民の先駆的・小規模の取り組みを資金面とノウハウ面で支援）の採択プロジェクト件数	政策開発課
【追加】 オープンデータの利活用件数（統計情報データ親ページのアクセス数）	16,306件	13,712件	34,000件	統計情報データ親ページのアクセス数	政策開発課 DX戦略課

基本施策6 市民等が持つ資源を生かしたまちづくり

市民の皆さんの新しい発想や専門性を生かしたまちづくりを進めるため、産学金官連携※¹⁰の推進を図り、教育機関や事業者をはじめとした市民の皆さんが持つ資源の開拓、掘り起こしを進めます。また、人材や物資など各種資源を必要としている皆さんと、その資源を提供する側を仲介し、協働のまちづくりを推進します。

まちづくりハーモニー賞表彰式



これまで、市が担ってきた公共サービスについて協働の可能性を洗い出し、全庁的に協働による事業の実施方法や過程、ノウハウの共有を進めます。また、成果や課題を定量的、定性的に評価するための方法を併せて検討し、手本となる協働事業の創出、成果をあげた事例の発信、共有を進めます。

地域の特性や市民力を生かした創造性豊かな地域づくりや、多数の人に影響を与えることが期待できる波及効果のある市民活動など、優れた取り組みを行う市民の皆さんを顕彰することにより、協働のまちづくりを推進します。

重点項目

取り組み内容	推進部局
① 産学金官連携や市民等の新しい発想、専門性等の活用	全部局
② 協働のまちづくりの視点に立った施策や事業の洗い出し、評価方法の検討	市民部
③ 市民等が行っている優れた取り組みの顕彰	市民部

基本指標【2022年度～2025年度】

項目	2016年度 計画策定時	2020年度 現況値	2025年度 目標値	説明	担当所属
大学等高等教育機関との連携事業数	21件	31件	40件	大学、短大、専門学校との連携による事業数	政策開発課
【追加】NPO、市民活動団体等と市の協働事業数	47件	34件	40件	NPO法人、市民活動団体、ボランティア等と行政が協働で実施した事業数（名義使用のみのものを除く）	各課 （市民・NPO活動推進課 取りまとめ）
【追加】まちづくりハーモニー賞顕彰件数（累計）	85件	140件	210件	まちづくりに先進性や波及効果のある優れた取り組みとして、まちづくりハーモニー賞において顕彰した件数	市民・NPO活動推進課

※10 産学金官連携：新事業の創出等を目的として、民間企業と大学などの教育機関、銀行などの金融機関、地方公共団体等が連携すること。

【追加】 農商工観連携により創出された商品数（累計）	5 件	10 件	13 件	農商工観連携で創出された商品数	園芸畜産振興課
【追加】 認定連携創業支援事業者の支援による創業・起業数（累計）	52 件	153 件	400 件	創業支援計画に基づき、認定連携創業支援事業者と市が連携し支援し、創業・起業につながった数	産業政策課

基本施策7 協働で進める安全・安心なまちづくり

東日本大震災及び原子力災害の発生、また、近年の気候変動により自然災害が毎年のように発生し、災害時に家族や近隣住民同士の助け合いの大切さ、そしてつながりを持つことがそれぞれの生活の安心につながっていくことを経験しました。

また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けるためにも、家族や近隣住民の支えが必要となります。



地域や自分の身のまわりで起きていることを知り、子育てから介護に至る幅広い分野について、他人事ではなく、自分のこととして考え、できることから行動し、お互いに支え合うことができるまちを目指します。

けがや事故の予防のため、分野の垣根を越え、住民、団体、機関、行政が協働して取り組むセーフコミュニティ活動を推進し、交通安全、こどもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防犯、防災・環境の安全の6つの分野でけがや事故の予防に取り組みます。

また、社会福祉協議会など関係機関と連携した地域ケアシステムによる介護予防や認知症対策等に取り組み、協働による安全・安心なまちづくりを進めます。

重点項目

取り組み内容	推進部局
① セーフコミュニティ活動の全市的な推進及び地域に根差した活動体制の構築	全部局
② 地域包括ケアシステムの全市的な推進及び地域に根差した活動体制の構築	全部局
③ 災害時に地域、関係機関、各種団体、企業等と協働で取り組む体制の充実・強化	全部局

基本指標【2022年度～2025年度】

項目	2016年度 計画策定時	2020年度 現況値	2025年度 目標値	説明	担当所属
【追加】 セーフコミュニティ 活動の総参加者数	13,851人	24,077人	25,000人	セーフコミュニティ活動 の総参加者数	セーフコミュニティ課
【追加】 市内交通事故発生件 数	1,128件	679件	300件	年間の交通事故発生件数	セーフコミュニティ課
認知症高齢者SOS 見守りネットワーク 連絡会参加団体数	95団体	114団体	138団体	日頃の業務や活動の中で 高齢者の見守りや認知症 などにより行方不明とな った高齢者の捜索に協力 する団体の加盟数	地域包括ケア推進課

通いの場 ^{※11} 参加登録者数（いきいき百歳体操）	863人	2,465人	3,250人	通いの場におけるいきいき百歳体操などに参加した人数	地域包括ケア推進課
市民防災リーダー養成数（累計）	764人	845人	1,100人	地域において実践的な防災活動のできる人の総数	防災危機管理課
【追加】災害情報等レポート数	6,402件	5,691件	7,000件	市民が災害情報をウェブサイト上に投稿する「こおりやま減災プロジェクト」のレポート投稿数	防災危機管理課

※11 通いの場：年齢、性別、障がいの有無に関わらず誰でも一緒に集まり、会話や様々な活動を楽しむことができる場や機会のこと。

IV 資料

第二次郡山市協働推進基本計画（2018年度～2025年度） 指標の見直し一覧

2018年度～2021年度			2022年度～2025年度			見直し理由	所管課
取り組みの項目	2020年度 現況値	2025年度 目標値	取り組みの項目	2020年度 現況値	2025年度 目標値		
全体指標							
地域への愛着度	74.8%	70.0%	地域への愛着度	74.8%	70.0%		市民・NPO活動推進課
市民協働の満足度	70.8点	73.0点	市民協働の満足度	70.8点	73.0点		市民・NPO活動推進課
			【追加】市民協働の重要度	1.3%	5.0%	市民協働の重要性についての市民の意識の変化を確認するため	市民・NPO活動推進課
基本施策1 【協働を支える人材の育成と協働意識の醸成】							
きらめき出前講座実施件数	238件	300件	きらめき出前講座実施件数	238件	300件		生涯学習課
地域人材の小・中学校における活用人数	720人	モニタリング	—	—	—	施策2へ移行（人材活用の進捗状況を確認するため）	生涯学習課
			【追加】あさかの学園大学卒業・修了生数	479人	660人	高齢世代の人材育成、協働意識の醸成の進捗状況を確認するため	健康長寿課
			【追加】こおりやま広域圏わかものボードレスプロジェクト参加者数	18人 (2021)	20人	若い世代の人材育成、協働意識の醸成の進捗状況を確認するため	政策開発課
			【追加】地域の行事に参加している児童（小6）・生徒（中3）の割合	56.6%（小6） 35.0%（中3） (2021)	75%（小6） 50%（中3）	若い世代の人材育成、協働意識の醸成の進捗状況を確認するため	学校教育推進課
基本施策2 【協働の担い手となる人材の活用】							
生涯学習きらめきバンク登録者数(累計)	245人	300人	生涯学習きらめきバンク登録者数(累計)	245人	300人		生涯学習課
			地域人材の小・中学校における活用人数	720人	1,500人	施策1から移行	生涯学習課
仕事と家庭生活と地域・個人の生活をバランスよく行っている市民の割合	6.5%	20.0%	【変更】男女共同参画事業者表彰の受賞者数(累計)	58事業者	80事業者	ワークライフバランスの促進の進捗状況を確認するため	男女共同参画課
			【追加】ファミリーサポート事業の「まかせて会員」「両方会員」の実活動会員数	118人	150人	働く世代をサポートする人材の活用状況を確認するため	子ども家庭支援課
基本施策3 【ICTを含めた多様な手段による情報の発信・共有】							
市ウェブサイトのアクセス件数	2,123,361件	2,400,000件				協働推進のための適切な情報発信となっているかを評価できないため指標を変更	広聴広報課
公衆無線LANへのアクセス件数	454,897件	120,000件				当初計画を完了し目標を達成したため指標を変更	DX戦略課
			【追加】「わかりやすい情報発信ができています」と感じる人の割合（広報紙、SNS、ウェブサイト）	—	2022年度の初回アンケート結果を基に設定	わかりやすい市政情報の発信の進捗状況を確認するため	広聴広報課
			【追加】郡山市公式LINE登録者数	6,689人	21,973人	SNS等を活用した情報発信・共有の進捗状況を確認するため	広聴広報課
			【追加】災害情報提供者数（メールマガジン・Twitter・Facebook合計）	10,510人	7,400人	SNS等を活用した情報発信・共有の進捗状況を確認するため	防災危機管理課
			【追加】ICT活用のための市民・市民活動団体等対象の講習会の受講者数	84人	220人	情報格差の解消とDXの推進の進捗状況を確認するため	各課（市民・NPO活動推進課取りまとめ）

第二次郡山市協働推進基本計画（2018年度～2025年度） 指標の見直し一覧

2018年度～2021年度			2022年度～2025年度			見直し理由	所管課
取り組みの項目	2020年度 現況値	2025年度 目標値	取り組みの項目	2020年度 現況値	2025年度 目標値		
基本施策4 【市民活動への参加と市民参画の促進】							
町内会等加入率	61.4%	70.0%	町内会等加入率	61.4%	70.0%		市民・NPO活動推進課
町内会の地域活動対象世帯率	67.4%	75.0%	町内会の地域活動対象世帯率	67.4%	75.0%		市民・NPO活動推進課
市民提案制度への投稿件数	1,048件	700件	—	—	—	目標を達成しており、今後は多様な主体との意見交換等の機会の充実度を測る指標に変更	広聴広報課
アイラブロード加盟団体による清掃活動回数	438回	408回	アイラブロード加盟団体による清掃活動回数	438回	408回		道路維持課
河川愛護団体による除草等河川管理率	5.3%	6.5%	河川愛護団体による除草等河川管理率	5.3%	6.5%		河川課
			【追加】1人1日当たりのごみ排出量	1,127g	952g	気候変動に対応するための身近な市民活動への参加の進捗状況を確認するため	3R推進課
			【追加】市全体のリサイクル率	10.9%	14.6%	気候変動に対応するための身近な市民活動への参加の進捗状況を確認するため	3R推進課
			【追加】ワークショップ等を活用した市民参加型会議の開催回数	6回	6回	多様な主体との意見交換等の機会充実の進捗状況を確認するため	各課（市民・NPO活動推進課取りまとめ）
基本施策5 【市民活動がしやすくなるための支援】							
市民活動サポートセンター相談対応件数	2,216件	1,800件	【修正】市民活動サポートセンター相談対応件数	2,216件	2,500件	当初目標を達成したため目標値を上方修正	市民・NPO活動推進課
市民活動サポートセンターウェブサイトアクセス件数	33,778件	28,000件	—	—	—	市民活動のための適切な支援となっているか評価できないため指標を変更	市民・NPO活動推進課
市内NPO法人数	152法人	180法人	市内NPO法人数	152法人	180法人		市民・NPO活動推進課
			【追加】市民活動団体向けの各種講座の受講者数（年間のべ人数）	131人	150人	市民活動の財源、ノウハウ等の支援の進捗状況を確認するため	市民・NPO活動推進課
			【追加】市民活動団体向けのクラウドファンディング活用促進事業の助成件数	—	5件	市民活動の財源、ノウハウ等の支援の進捗状況を確認するため	市民・NPO活動推進課
			【追加】スモールスタート支援事業採択件数	15件	19件	市民活動の財源、ノウハウ等の支援の進捗状況を確認するため	政策開発課
			【追加】オープンデータの利活用件数（統計情報データ親ページのアクセス数）	13,712件	34,000件	地域課題の「見える化」による課題解決促進の進捗状況を確認するため	政策開発課 DX戦略課
基本施策6 【市民等が持つ資源を生かしたまちづくり】							
市民協働政策提案制度採択件数（累計）	—	50件	—	—	—	事業終了のため	市民・NPO活動推進課
大学等高等教育機関との連携事業数	31件	40件	大学等高等教育機関との連携事業数	31件	40件		政策開発課
			【追加】NPO、市民活動団体等と市の協働事業数	34件	40件	市民団体等の専門性を生かしたまちづくりの進捗状況を確認するため	各課（市民・NPO活動推進課取りまとめ）
			【追加】まちづくりハーモニー賞顕彰件数（累計）	140件	210件	優れた取り組みを行っている団体等の顕彰状況を確認するため	市民・NPO活動推進課
			【追加】農商工観連携により創出された商品数（累計）	10件	13件	産学金官の連携、専門性の活用の進捗状況を確認するため	園芸畜産振興課
			【追加】認定連携創業支援事業者の支援による創業・起業数（累計）	153件	400件	産学金官の連携、専門性の活用の進捗状況を確認するため	産業政策課

第二次郡山市協働推進基本計画（2018年度～2025年度） 指標の見直し一覧

2018年度～2021年度			2022年度～2025年度			見直し理由	所管課
取り組みの項目	2020年度 現況値	2025年度 目標値	取り組みの項目	2020年度 現況値	2025年度 目標値		
基本施策7 【協働で進める安全・安心なまちづくり】							
セーフコミュニティの認知度	6.7%	40.0%	【変更】セーフコミュニティ活動の総参加者数	24,077人	25,000人	セーフコミュニティ活動への市民参加を重視し、活動の進捗状況を確認するため	セーフコミュニティ課
市内交通事故死亡者数	9人	3人	【変更】市内交通事故発生件数	679件	300件	各種活動の成果として事故そのものを減少させることを重視し、事故発生件数の状況を確認するため	セーフコミュニティ課
認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体数	114団体	150団体	【修正】認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体数	114団体	138団体	郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画と整合させ目標値を修正	地域包括ケア推進課
通いの場参加登録者数（いきいき百歳体操）	2,465人	4,600人	【修正】通いの場参加登録者数（いきいき百歳体操）	2,465人	3,250人	郡山市まちづくり基本指針と整合させ目標値を修正	地域包括ケア推進課
市民防災リーダー養成数（累計）	845人	1,100人	市民防災リーダー養成数（累計）	845人	1,100人		防災危機管理課
			【追加】災害情報等レポート数	5,691件	7,000件	身近なSNSを活用した防災への市民参加の進捗状況を確認するため	防災危機管理課

郡山市市民協働のまちづくり推進協議会委員名簿

任期：令和3年7月12日から令和5年7月11日まで（敬称略・分野別五十音順）

No.	分野	氏名	職業及び活動団体等
1	学術専門	近内 直美 (こんない なおみ)	郡山女子大学家政学部生活科学科社会福祉専攻講師
2		佐々木 康文 (ささき やすふみ)	福島大学人文社会学群行政政策学類教授
3		松井 壽則 (まつい ひさのり)	(元) 日本大学工学部建築学科准教授
4	ICT・産業	大槻 努 (おおつき つとむ)	大槻電気通信株式会社代表取締役
5		福島 勲 (ふくしま いさお)	日本政策金融公庫郡山支店支店長
6	協働関係者	小林 直輝 (こばやし なおき)	特定非営利活動法人ビーンズふくしま こおりやま子ども若者ネット
7		三部 香奈 (さんべ かな)	一般社団法人グロウイングクラウド代表理事
8		鈴木 光二 (すずき みつじ)	郡山市自治会連合会会長
9		中潟 亮兵 (なかがた りょうへい)	郡山逢瀬ふじみ野net文京スマイル代表 おおせのとおり
10	UD関係者	秋元 恵子 (あきもと けいこ)	特定非営利活動法人あいえるの会副理事長
11		川崎 栄一 (かわさき えいいち)	郡山盲人協会会長
12		佐藤 邦子 (さとう くにこ)	特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会理事
13		千代 貞雄 (ちよ さだお)	特定非営利活動法人メディア・ユニバーサルデザイン協会会員
14	公募	塚原 啓史 (つかはら ひろし)	無職
15		古川 聖子 (ふるかわ せいこ)	会社員

第二次郡山市協働推進基本計画

2018年3月策定

2022年3月一部見直し

発行 郡山市

編集 郡山市市民部市民・NPO活動推進課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

TEL 024-924-3471 FAX 024-931-5186

E-mail : shiminnpokatudou@city.koriyama.lg.jp
